# 平成18年度

# 事業報告書

# 第2期事業年度

自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日



- 1 法人名 公立大学法人岩手県立大学
- 2 所在地 岩手県岩手郡滝沢村

#### 3 役員の状況

Ē	市	]][	喜	紀	
事長	谷			誠	(学長)
理事	船	生		豊	(副学長)
理事	古	澤	眞	作	(副学長/事務局長)
	細	江	達	郎	(教育・学生支援本部長)
	伊	藤	憲	$\equiv$	(研究・地域連携本部長)
(非常勤)	有	賀	貞		((株) CSKホールディングス代表取締役)
(非常勤)	T	藤	洋	子	((株) ジョイス監査役会事務局)
(非常勤)	近	村	功		(岩手県中小企業再生支援協議会支援業務責任者)
(非常勤)	村	野	栄	司	(村野栄司税理士事務所)
	(非常勤) (非常勤)	事長       谷         理事       古         理事       古         (非常勤)       (非常勤)         (非常勤)       近	事長       谷       口         理事       治       生         理事       古       澤         加       生       澤         加       生       澤         加       近       藤         (非常勤)       近       村	事長       谷       口         理事       拾       生         古       澤       眞         油       江       達         伊       菊       賀         (非常勤)       工       藤         (非常勤)       近       村         (非常勤)       近       村	事長       谷       口       誠         理事       台       生       豊         出       生       豊       古         古       澤       眞       作         細       汗澤       眞       作         伊       藤       壹       一         (非常勤)       工       藤       千         (非常勤)       近       村       功

- 4 事業内容
  - 大学の設置運営
- (1) 岩手県立大学 学 部 看護学部
  - 社会福祉学部 ソフトウェア情報学部 総合政策学部 大学院 看護学研究科 (博士前期・後期課程) 社会福祉学研究科(博士前期・後期課程) ソフトウェア情報学研究科(博士前期・後期課程) 総合政策研究科(博士前期·後期課程)
- (2) 岩手県立大学盛岡短期大学部
- (3) 岩手県立大学宮古短期大学部

#### 5 学生数及び教職員数

### (1) 学生数

ア 岩手県立大学

学 部 看護学部 社会福祉学部 ソフトウェア情報学部 総合政策学部 (学部計1,997名) 大学院 看護学研究科/博士前期課程 博士後期課程 社会福祉学研究科/博士前期課程

- 博士後期課程 11名
- ソフトウェア情報学研究科/博士前期課程 72名
  - 博士後期課程 30名
- 総合政策研究科/博士前期課程 20名
  - 博士後期課程 8名
    - (大学院計205名)
      - 合計2,202名

387名

414名

736名

460名

28名 15名

21名

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部 230名 ウ 岩手県立大学宮古短期大学部 231名 総計2,663名 (2) 教員数 (専任数) ア 岩手県立大学 看護学部・研究科 46名 社会福祉学部・研究科 44名 ソフトウェア情報学部・研究科 52名 総合政策学部 · 研究科 38名 共通教育センター 16名 その他(学長、本部) 3名 合計199名 28名 イ 岩手県立大学盛岡短期大学部 ウ 岩手県立大学宮古短期大学部 18名 総計245名 (3) 職員数 職 員 51名(うち宮古短期大学部 8名) 任期付職員 12名( " -名) 非常勤職員 7名( 2名) IJ 派遣スタッフ 36名( 5名) ]] 計 106名( " 15名)

#### 6 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教 養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、 ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史 と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成しているところです。

この間、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出しながら、大学 改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定しましたが、その着実な推進の ため、平成17年度に公立大学法人化したところです。2年度目を迎える本事業年度はさらなる飛 躍を目指して大学運営を行い、今日に至っています。

7 大学の特徴

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新しい時代の創造を願い、人間性豊かな社会の 形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成す る大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領 域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際 社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

中期目標では、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、公立大学法人への移行を機に 大学運営の自律性をさらに確立し、教育・研究の一層の質的向上を図るため、この基本的方向を発 展させながら、①「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学、②志に火をつける「実 学実践」の教育による人間的成長を培う大学、③「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研 究」・「地域貢献」の一体的な進展を目指していくことが提示され、本学は、この目標を達成するた めの中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

- 8 平成18年度の事業概要
- (1) 重点事項

岩手県立大学は、平成17年4月に法人化し、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を

構築しながら、各般にわたる事業を展開しています。

法人化2年度目となる平成18事業年度は、業務の実施体制を見直ししつつ、理事長、学長の リーダーシップの下、年度計画の着実な実行を図りましたが、特に①将来を見通した経営戦略の 構築を図るとともに、②戦略的な改革・改善の取組み、③国際的な視野に立った教育研究の促進、 ④新たな地域貢献方策の展開に重点を置いて取り組みました。

#### 将来を見通した経営戦略の構築

本学は、平成19年度に開学10年目を迎えることから、役員会議や本部長会議において今 後の本学のあるべき姿について検討のうえ、全学的な議論を始めるとともに、大学全体の機能 強化を目指した盛岡短期大学部の4年制移行を含む将来構想について検討を進めるなど、将来 を見通した経営戦略の構築に向けた活動を展開しました。

また、本学の姿を可視化し、将来を見通した経営戦略の基礎とすべき指標をモデル的に構築 しました。

#### ② 戦略的な改革・改善の取組み

教育研究活動についての外部評価として学校教育法により義務付けられている「認証評価」 を、能動的な自己点検・評価を基礎とする改革・改善の一手段と位置づけ、大学評価委員会に よるスケジューリング、指標モデルの構築、学内セミナーの開催、部局との打合せなどにより、 自己点検・評価の促進を図るとともに、平成19年度に新たな本部組織として「大学改革推進 本部」を設置することを決定し、中期計画に係る業務と合わせて、計画と評価を核とした全学 的な改革・改善を推進する体制の構築を図りました。

また、教員採用の手続きを見直すとともに、業績の評価を基礎とする人事制度導入の検討を 始め、学長等と教職員が意見交換を行うなど、全学的な意識改革に取り組みました。

#### ③ 国際的な視野に立った教育研究の促進

地域において、より質の高い実践活動を行っていくため、常に国際レベルを意識した教育研 究に取り組むことを目指し、4回の国際講演会を開催したほか、学内に北東アジア研究グルー プを立ち上げ、北東アジア研究交流フォーラムを開催するなど、国際的な視野を醸成する活動 に取り組みました。

一方では、英語教育を一層強化するとともに、チューター制度の導入などにより留 学生 支援の充実を図りながら、新たに韓国又松大学と国際交流協定を締結したほか、中国大連交 通大学からの留学生受入れ、韓国慶尚大学等への海外研修派遣、米国 UNCW との共同研究な ど国際交流協定締結大学を中心に具体的な国際交流の取組みを展開しました。

新たな地域貢献方策の展開

法人化と同時に設置した岩手県立大学地域連携研究センターを中心に、自治体や企業との 「連携協定」の締結、地域から直接研究課題を募集する「公募型地域課題研究」の実施、他大 学、民間企業からの研究員や外部研究資金を受け入れる「戦略的地域再生研究機構(プロジェ クト研究所)」の設置など、新たな地域貢献の枠組みを構築し、全学一体となって具体的な実 践活動を展開しました。

また、本学の新たな活動フィールドとして設置した「岩手県立大学アイーナキャンパス」に おいては、公開講座や社会人リカレント講座を開催したほか、保健医療や臨床心理に関する相 談活動、グループワークや研修会など、県民と直接交流しながら、本学の特性を活かしたプロ グラムを提供する活動を展開しました。 (2) 全体的な状況

#### ① 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

法人経営と大学運営について重要事項を協議する役員会議と本部長会議について、議論の実 質化を図り、各種の方針や方向性を示すなど、トップのリーダーシップによる全学一体となっ た大学運営を図りました。

特に、平成19年度計画の策定にあたっては、平成17事業年度に係る業務実績に 関す る岩手県地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、重点的に取り組む事項を提示したほか、 開学10周年に向けては、今後の県立大学のあるべき姿を構築するため、そのコアとなるビ ジョンを提示するなど、学内論議の活性化に努めています。

また、喫緊の課題に対応するため、「人事制度改革本部」、「盛岡短期大学部等将来構想検討 委員会」及び「開学10周年記念事業構想委員会」を設置し、それぞれの課題に関する検討 を進めるとともに、平成19年度からは新たに「副学長代理」の職を置くこととし、特定の 課題を機動的に執行する体制の構築を図りました。

一方、中期計画の進行管理や認証評価の受審など、自己点検・評価を基礎とする改革・ 改善の重要性に鑑み、新たな本部組織として「大学改革推進本部」を平成19年4月から設 置することを決定し、評価や大学改革を責任をもって遂行する体制の構築を図りました。

#### ② 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組み

法人化に伴い、平成17事業年度決算については、地方独立行政法人法に基づき、県報にお いて公告し、財務諸表その他の関係書類を滝沢キャンパス、宮古キャンパスに備え付けて一般 の閲覧に供したほか、平成17事業年度に係る業務実績及びその評価結果と合わせてホームペ ージ上に掲載するとともに、その概要について記者発表するなど、大学の運営状況の説明に努 めました。

教育・研究の成果については、岩手県立大学公開講座を継続して開催したほか、本学の新た な活動フィールドとして設置した「岩手県立大学アイーナキャンパス」において、各種の講座 や社会人リカレント講座、保健医療や臨床心理に関する相談活動、グループワークの支援や研 修会の開催などを通じて、直接県民と触れ合いながら、本学の取組みや研究成果の説明と地域 社会への還元に努めました。

一方、岩手県の幹部職員や岩手経済同友会との意見交換会を行うとともに、広報誌に外部有 識者の意見を掲載するなど、外部の提言をより広く受け入れる活動を行ったほか、県民等から 寄せられる意見・提言については、反映状況や回答状況をホームページに公開しました。

#### ③ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み、創意工夫

- ア 短期大学部において、大学入試センター試験を導入するとともに、ソフトウェア情報学研 究科における留学生を対象とする10月入学のための特別選抜、盛岡短期大学部国際文化学 科における社会人に配慮した特別選抜を実施するなど、入試形態の多様化を推進しました。 とりわけ、宮古短期大学部における大学入試センター試験の実施については、沿岸地域の高 校生の利便性向上に寄与しました。
- イ 平成18年4月に設置した共通教育センターが中心となって、「共通教育調整会議」を設置し、各学部との連携調整により、共通教育を充実する運営体制を整備し、平成19年度カリキュラムを編成しました。
- ウ 各学部、研究科及び短期大学部において特色ある専門教育の充実を図り、次のような大き な成果を挙げました。

- (ア)看護学研究科において、平成17年度の小児看護専門看護師教育課程に引き続き、成 人看護専門看護師教育課程の認定を受けました。
- (イ)文部科学省「特色ある大学教育GP」に採択されている「相撲部屋方式」による教育を 実施しているソフトウェア情報学部においては、情報処理学会全国大会において6人の学 生奨励賞受賞者を輩出し、2年連続全国1位となりました。
- (ウ)総合政策学部においては、新たな資格取得教育に取り組み、「ビオトープ管理士」について、在学生5名が受験し4名が2級管理士に合格したほか、「社会調査士」については、 社会調査士資格認定機構から科目認定を受けました。
- (エ)盛岡短期大学部においては、国際文化学科が主体となって実施している「自他の文化理 解を柱とした国際文化教育」が、平成18年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログ ラム」に採択されました。
- エ 学生のキャリア意識の向上を図るため、全学を対象とする公開講座「人間と職業」を選択 必修科目として開講し、70名が履修するとともに、就職支援センターに新たに専属職員を 配置するなど、就職支援対策の充実を図り、高い就職率を維持しました。

宮古短期大学部においては、文部科学省「e ラーニングによる人材育成事業」の採択を得て、地域の企業や卒業生の協力を得ながら、就職活動を支援する e ラーニングのコンテンツ を作成し、教材や就職支援に活用しました。

- オ 地域のニーズに即した実践的研究を推進するため、新たな研究費配分の仕組みとして「公 募型地域課題研究」を実施し、研究テーマを県内自治体、NPOや企業等に公募のうえ、1 6件を採択し、研究に着手しました。
- カ 他大学、民間企業からの研究員や外部研究資金を受け入れる「戦略的地域再生研究機構(プロジェクト研究所)」を制度化し、①テラヘルツ応用研究所、②組込技術研究所、③ソフトウェア戦略研究所、④地域防災情報研究所、⑤先端情報伝達研究所を立ち上げ、実践的な研究を推進しました。
- キ これまでの教育研究における実践的活動の成果を基礎として、①紫波町、②株式会社ア イシーエス、③二戸地区広域行政事務組合、④遠野市と連携協定を締結し、大学と地域と の新しい連携の枠組みを構築しながら、具体的な連携事業を推進しました。
- ク 社会福祉学部では、県、県社会福祉協議会との連携により、地域の福祉課題を設定のう え地域福祉開発研究会を4回実施するとともに、他の研究会とセミナーを共催し、関係市 町村や社会福祉協議会、民間施設等から多くの参加を得て、地域の福祉施策の向上を図り ました。
- ケ 平成18年4月に「岩手県立大学アイーナキャンパス」を開設し、社会人に配慮した大学 院の授業を行うとともに、公開講座や社会人リカレント講座、保健医療、心理や福祉に関す る相談活動、グループワークや研修会等多彩な事業を行うなど、県民と直接交流する新しい 活動フィールドとして活用しました。
- ④ 大学改革を推進させる取組み

人事制度改革、盛岡短期大学部等将来構想及び開学10周年に向けた今後のビジョンの検討 など、将来を見通した経営戦略の検討に着手する一方、県民や学外有識者からの意見・提言を 大学運営に反映する体制を強化するなど、教職員の意識改革を図りながら、改革に向けた取組 みを推進しました。

また、認証評価の受審に関する取組みを進める中で、自己点検・評価の意識啓発を図るとと

もに、「大学改革推進本部」を平成19年度から設置することとし、改革・改善について責任 をもって推進する体制の構築を図りました。

教育面では、「教育改善FD推進会議」を設置し、全授業科目に対する学生による授業評価 を継続して実施するとともに、教員による相互授業聴講等により、具体的な教育改善に取り組 みました。

研究面では、外部研究資金の獲得に向けて、インセンティブを付与する仕組みを構築するな ど、競争資金獲得の意識付けを行いました。

⑤ 業務運営等の改善及び財務状況の改善に関する取組み

事務局全体において、業務プロセス改善(県大版 I M S) に取り組み、18,404時間の 削減を図るとともに、省エネアクションプランの実施によりエネルギー使用量で前年度比7. 34%の削減を達成しました。

また、教職員をメンバーとするワーキンググループにより、財務会計システムと旅費システムの改善に取り組み、使い勝手のよいシステムに改善を図るとともに、グループウェアの導入により、教職員間の情報共有を促進しました。

外部競争資金の獲得については、獲得した研究費の一定割合に相当する研究費を当該学部及 び研究者に配分する「外部研究費獲得促進費」を創設したほか、公募情報をグループウェアな どにより迅速に伝達するとともに、応募書類作成の演習も含めた実践講座を開催するなどして 応募を促進し、応募及び外部資金の増加を図りました。(科学研究費等補助金応募数:75件 →83件、新規採択金額:37,700千円→56,700千円)

⑥ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

平成17事業年度の業務実績をとりまとめるとともに、認証評価の受審に向けた取組みを進める中で、自己点検・評価を促進しました。

特にも、認証評価の取組みにおいては、2回にわたる全学を対象とする「認証評価セミナー」 を開催し、受審の基礎となる自己点検・評価の意識啓発を行うとともに、大学評価委員会と部 局との打合せにより、実施体制の構築や自己点検・評価を促進する活動を行いました。

また、大学の運営データのほか、学生や教職員、卒業生の就職企業に対するアンケート調 査等により、大学を可視化する指標をモデル的に構築し、各部局による活用の促進を図りま した。

情報公開については、情報公開規程に基づき、入試結果等に関する公開請求に対して65 件の情報公開を行いました。

一方では、平成17事業年度の業務実績及びその評価や決算等の大学運営情報をホームペ ージ等において公開するとともに、「広報連絡調整会議」を設置し、全学的な広報活動の展開 方法や仕組みなどを構築しながら、ホームページの充実、マスコミへの情報提供など、大学 の活動や成果に関する積極的な公表に努めました。

- ⑦ その他
  - ア 災害や不慮の事態に的確に対応するため「危機管理対応指針」を策定するとともに、指針 に基づき作成した緊急連絡網による情報伝達訓練を実施しました。
  - イ セクシャル・ハラスメントのほかアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等 を網羅した「公立大学法人岩手県立大学ハラスメントの防止に関する規程」及びガイドライ ンを制定し、パンフレットや研修会等により意識啓発を図りました。

#### 9 事業の実施状況

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I大学の教育・研究などの質の向上に関する目標	を達成するためにとる措置	
<ol> <li>教育に関する目標を達成するための措置</li> <li>(1)教育の成果に関する目標を達成するための</li> </ol>	措置	
<u>ア教養教育の成果を上げるための方策</u> 【学部】		
(ア)人間性を培う教養教育の実施		
○現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を 身に付けさせるために、全学共通教育の中で 「人間の探求」「社会の探求」「自然の探 求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ 科目」を実施します。	営体制を確立します。	の任務、構成委員の役割等について全般にわたって整備しました。 また、各学部と共通教育センターの調整の場として設置された共通 教育調整会議を4回開催し、全学共通教育の確実な実施運営に努め ました。
	・人間性を培う教養教育の拡充のために、平 成19年度カリキュラム改訂の策定に着手しま す。	新学部等の構想が検討されていることから、平成19年度は現行カ リキュラムを基本的に引続き適用することとし、平成18年度は、新 学部等の構想に対応したカリキュラム改訂のための準備作業を開始 しました。
	<ul> <li>「問題論的アプローチ科目」として開講される授業科目および担当教員が、継続的に安定して決定できる方式の確立に取り組みます。</li> </ul>	18年度は、17年度に4分類された「問題論的アプローチ科目」を 着実に開講し、「学生による授業評価」の満足度に関する項目に対 して、強く肯定する回答が前期は約5割、後期は約7割ありまし た。また、科目の継続性、安定性を重視する方針のもと、各学部と 共通教育センターの調整の場として共通教育調整会議を4回開催す るなど決定方式の改善に努力し、19年度の開講科目を円滑に決定し ました。19年度は開講科目数が若干増加するに至りました。
	教養教育を充実させます。	従来のシラバス記載方式をより精緻にあらため、各学部の代表者 が構成員となっている共通教育調整会議で、教養教育充実の必要性 について周知しました。
(1) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と) ○多様な視点と人間関係を育成するため、入	↓間関係の習得 ・カリキュラム内容の調整や指導方針の共	4 学部同一時間帯での開講が次年度から実現することになったた
	通・共有化のために「入門演習実施の手引 き」を作成します。	め、4学部共通の「入門演習実施の手引き」の作成は次年度以降と し、当面の対応として、18年度当初の共通教育調整会議において、 「入門演習の基本方針」を配布し、担当教員に周知しました。
	す。	従来「入門演習」は、3学部のみが同一時間帯での開講であった が、平成19年度から全学部が同一時間に開講することとし、混成ク ラス編成の前提を整えました。
○情報リテラシー教育のために「情報メディ ア入門」「コンピュータ入門」を学部混成の クラス編成で実施します。(1年次)	重複している内容を変更して実施します。	
	<ul> <li>・高校情報教育の履修の有無等による習熟度の格差に対応する方策を検討します。</li> </ul>	ア入門」で初回アンケートと普通教科「情報」に関するアンケート 調査を実施した結果、従来のカリキュラムを変更する必要がないと いうことがわかりました。
○分野が異なる他学部の教員が提供する科目 を積極的に受講させ、総合的視野を育成しま す。		平成19年度に開講する「問題論的アプローチ科目」は担当教員の 所属バランスに配慮しながら科目数を増加することとしました。
(り)各年次に応じた教養教育の実施		
○英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。(1,2年次必修)	TOEFL-ITPが、適切にその機能を発揮してい るかどうかを検証します。	の学生が集まる傾向が顕著であることから、TOEFL-ITPでは「習熟 度の違い」が見えにくくなってきていると判断されました。 しかし、同程度の英語力を持った学生のクラス編成が可能となっ た結果、学生のモチベーションを高めることが比較的容易となり、 単位未修得者が減少しました。
<ul> <li>○専門英語等の実施を促進します。(3年次以降)</li> </ul>	・全学部での「専門英語」科目開講を促しま す。	各学部の特性に応じ、講義、演習等で専門教育に対応した英語教 育を実施しています。
○キャリア発展を促進する科目を設定しま	・キャリア意識発展のために、全学共通科目	平成18年度後期に「人間と職業」を全学公開講座として外部講師 を招いて選択必修科目として開講し、70名が履修しキャリア意識の
○1年次から4年次までの履修モデルを設定し ます。		平成18年度共通教育センター学部プロジェクト研究において、問題 論的アプローチ科目の受講科目数、受講科目決定の理由、満足度、 等について調査を実施し、履修モデル設定のための基礎資料を整理 しました。
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)		
○教養性と専門性の融合による実践的総合教 育を推進します。	社会・自然の枠を撤廃するとともに、教養性 と専門性を融合した科目を設けるなどの検討 を行ないます。国際文化学科では、現行カリ キュラムを総括しその問題点を抽出するとと もに、他の公立短大のシラバス等の整理・分 すんを通じて教育課程、内容の精査を行ないま す。また、一部科目について、同一教員によ る教養科目と専門科目との兼担を実施しま す。以上の結果を踏まえて、平成19年4月実 施に向けた教育課程の改訂作業を進めます。	シラバスの内容を精査して教養科目と専門科目との間でいくつかの 科目を入れ替え、教育課程における科目の位置づけをより明確にし たカリキュラムの改訂を行いました。 なお、生活科学科では、改訂した新しいカリキュラムを平成19年 度から実施することを決めました。 国際文化学科では、履修者数を調査しまた教員に対するアンケー トを実施して、現行カリキュラムの問題点・改善点を明らかにしま した。 また、教養科目と専門科目との兼担を実施した一部科目につい て、年度末にその効果を調査しました。
	<ul> <li>・平成18年度から、生活科学科「英語 I」</li> <li>は、2クラスに分け少人数クラスによる語学 教育を行います。国際文化学科「情報科学概 論」は、教員にTA2名を加えた3名により1ク ラスの授業を運営します。この改善について 検証を行います。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等				
	1					
○1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大 学教育になじませるとともに、情報リテラ シー教育を強化し、情報社会の進展に対応し た情報処理能力の育成を図ります。	交換を図ります。 ・1 年次前期にワープロソフト、表計算ソフ ト、プレゼンテーションソフト、データベー スソフトの使い方を習得できる科目を置きま す。	連携を図り、基礎ゼミの充実に取り組みました。 1年次前期にワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーショ ンソフト、データベースソフトの基本的な使い方を習得できるよう 「情報リテラシー」の科目を置きました。				
○オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、 自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	放し、学生の学習、進路、生活全般にわたる	オフィスアワーでは、全教員が研究室を開放し、学生の学習、進 路、生活全般にわたる、あらゆる相談に応じました。				
イ専門教育の成果を上げるための方策						
【学部】 (看護学部)						
<ul> <li>○看護学の深化と生涯学習のための基礎能力 を培います。</li> <li>○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ● ○ ●</li></ul>	達成度、看護実践能力は到達目標に対する達	カリキュラムの改定に向け検討した結果、大幅な改定を行うため には全学共通教育科目の調整が必須であることが明らかとなり、教 育・学生支援本部にその内容を文書で説明し検討を要請しました。				
の到達目標を見据えたカリキュラムを構築し ます。	成度の両面からアンゲートを行いました。それに基づき、また実習病院とともに行ってきた学習会などの成果を踏まえカリキュラム改訂の検討を精力的に行います。					
○卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	年度実施就職医療機関に対するアンケー ト)、院内で研究発表を行うものがあるこ と、在学生の卒業研究への意欲、関心の高ま りがみられることなど学生として培った研究 推進能力が卒後の生涯学習につながってきて	卒業研究の発表会は各講座ごとに実施し、重複しないように調整 することによって、多様な研究内容を学習できるように工夫しまし た。さらに、外部学会で成果を5件発表しました。 また、卒業生が就職先で行う院内研究については、積極的に支援 し、研究推進能力がさらに発展するように支援しました。 以上のように、学生に発表の機会を設定することで、主体的に テーマを見つけて行動できる学習を支援しました。				
(社会福祉学部) ○重占的教育日標を地域住民の福祉ニーズに	・平成17年度に導入した新カリキュラム対象	4 つの「教育群」ごとに10班に編成、(1班10人程度)それぞれ				
応えるコミュニティ・パートナーの育成にお き、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見		担当の指導教員(アカデミック・アドバイザー)を配置しました。 また「基礎教養」・「学の世界」の科目と連動したきめこまかな				
○福祉現場の多様な職種と連携できる専門的 知識、能力、スキルの学習を一層推進します。		学部の教員の教育能力の向上プロジェクトを継続し、学生の現場 学習の充実を図るため、実習施設指導者とともに領域別の研修会・ 連絡会・実習報告会を開催しました。				
(ソフトウェア情報学部) ○真に利用者の立場からソフトウェアの設 計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を 備えた人材を育成します。	・4年生による学会発表者50%以上(大学 トップレベル)を継続させます。	H18年度の4年生の登壇者・第一著者は、延べ84名を数えました。卒業生一人当たりの発表件数は、約60%(84/141)となり、目標を上回りました。またH19年3月の情報処理学会全国大会において、6件の発表が学生奨励賞を受賞しました。				
○将来目標として、日本はもとより、世界に 通用する独創的なソフトウェアを設計・開発 できる人材及び大規模なソフトウェアを設 計・開発・管理できる人材を育成します。 (総合政策学部)		実際の物づくりの困難さや楽しさを学ばせるため、学部の卒業研 究60%以上が実践的テーマであることを継続実施しています。本学 部の調査においては、H18年度の卒業研究テーマのうち、約92% (=130/142)が実践的なテーマを対象としています。				
○講義科目で得た知識を基にして現実の諸課	題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実 習、シミュレーション技法実習、経営分析実 習、多変量解析実習、ゲーム理論実習)につ	平成19年度から実施する実習科目(政策課題実習、社会調査実 習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、多変量解 析実習、ゲーム理論実習)について、実習内容にふさわしいフィー ルドと方法を定め、実習に必要なシステムや機材を準備しました。 経営分析実習についても担当教員の採用が内定したので、着任ま での間に同様の作業を行います。				
は有利になるよう学習内容を改め、取得を希 望する学生を指導します。	を繰り返し行います。社会調査士について	対してガイダンスを行い周知を図りました。本資格は年度ごとに資 格認定機関(社会調査士資格認定機構)から科目認定を受ける必要 があるため、科目認定申請を行い認定を受けました。 「ビオトープ管理士」については在学生5名が受験し2級管理士				
【研究科】 (看護学研究科)						
〇前期課程では、研究的視点をもった実践 者、スペシャリストの教育に取り組みます。	ている専門看護師教育課程の共通科目、小児 看護、成人看護(慢性期)について評価しま	を取得しました。過去5年間の指導経験に基づきより密接な指導を				

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○後期課程では、自立した研究者・教育者・ 指導的実践管理者の育成を行います。具体的 には、独自の看護研究・看護教育、独創的な 実践を計画・実施・評価できる人材、他分野 の専門家と協働して保健医療サービスを充実	容について総合的に検討します。また、研究 指導体制について一層充実させます。さら に、他大学との合同ゼミ等の開催を奨励しま す。	
させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに 貢献できる人材を育成します。	・自立した研究者、教育者、指導的実践者と して活躍できる人材を育成するため、指導に より研究・実践体験の機会を増やしていく支 援をします。	研究を促進するために、3年次の中間報告会を3領域で実施しま した。平成18年度に3名の修了生を輩出しました。 他大学との合同ゼミを1領域において開催しました。 博士前期課程および後期課程の院生は、岩手看護技術研究交流会 に積極的に参加することによって、研究・実践体験の機会を得まし た。
(社会福祉学研究科)		
○前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床 心理の領域(コース)に対応した高度な専門 職教育を充実させます。		11月、社会福祉学部アイーナ相談事業実施要綱を整え、「ソー シャルサービスセンター」、「心理相談センター」を発足させまし た。
にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。		二戸市、釜石市、宮古市、田野畑村などと連携し介護、地域づく り、障害者雇用、など院生・教員が福祉課題に取り組んでいます。
(ソフトウェア情報学研究科) ○前期課程では IT分野において 広い視野	・引き続き、現実の社会に存在する課題に取	現実の社会に存在する課題に取り組むSPA、または自ら発見した
	り組むSPA、または自ら発見した課題に取	課題に取り組むPBLを、学会発表とともに修了要件とすることを継続しました。 これらについて学生便覧などで明確にし、学生、教員への浸透も進めました。
		SPAの効率的な運用、SPA委員会と研究科教務員会、本部の教務グ ループとの間でより一層連携を図るため、SPA処理の流れの改善を 行いました(平成19年3月の教授会で承認)。 PBLに関しては、20件の申請があり、うち19件のプロジェクトが 実施され、大学院生30名を含む78名が参加しています。またPBL成 果発表後、初めて企業からの問い合わせがあり、SPA委員会が当該 企業とPBLメンバーによる研究打ち合わせを設けました。
○後期課程では、IT分野において、世界に通 用する独創的・先端的な研究・開発を実際に 行い、その成果を学会に公表し、ただちに研 究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人 材を育成します。		後期課程において、採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載 および海外学会発表を修了要件とすることを継続実施しました。ま たこの要件に基づき学位審査を実施しました。
(総合政策研究科)	マノーナナッションパファナットアハサ赤燃性印	八井み笠柱回っ、っの短光については、田温みの故田的に宇佐を
ンパスを有効に活用する社会人向けの新しい 教育プログラムを実施します。そのプログラ ムは絶えず検証し、見直していきます。		
○後期課程では、自立した研究者・教育者・ 指導的実践者を育成するために、それぞれの 専門に合った個別指導を一層徹底します。	<ul> <li>・学生それぞれの専門分野の特色にあった指 導を徹底し、個人の持つ問題意識を伸ばすた め、査読付論文作成と投稿への指導を引き続 き行います。</li> </ul>	査読つき論文が学会誌に掲載されました。
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)		
○各専門領域において、卒業後も引き続いて 専門性を伸長できるように、系統的・実践的 な教育の充実を図ります。	法人栄養士養成施設協会の栄養士実力試験を 実施します。また、国際文化学科「地域文化 理解演習」では前年度に行った学生による授 業評価の結果を踏まえ、実施時期、場所、内 容および履修指導について問題点を改善して 実施します。	
	ンケート結果を、学生が早期に問題意識を明 確にし研究に取り組んで行けるよう、卒業研 究指導の改善に活用します。	また、先輩からのアドバイスを学生に配布し、取り組みに当って の心構えを指導しました。 さらに、自主学習に際しての教室利用のルールを徹底しました。
		国際文化学科が主体となり、「自他の文化理解を柱とした国際文 化教育」というテーマで平成18年度文部科学省「特色ある大学教育 支援プログラム」に申請し、採択されました。
(宮古短期大学部) 〇全学生を対象に、経営学、会計学、情報処 理学の基礎を習得させたうえで、経営会計分 野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学 習方法の充実を図ります。	・学生の進路希望に沿った選択ができるよう、全教員による履修計画ガイダンスを行	前期及び後期の授業開始に先立ち、学年ごとに全教員による履修 計画ガイダンスを実施するとともに、ゼミを通じて、学生一人ひと りの希望に沿った履修相談に応じました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策 【学部】	I	
○実学実践教育を通したキャリア意識の形成 と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、 現場での実習教育などを通してキャリア発展 を促進する教育を積極的に行います。	課題解決型の演習等の編成を図ります。	各学部の特性に応じ、卒業後の進路展望に連動した実習教育等を 編成しています。
○各種専門職に対応した資格教育を充実し、 資格取得者の積極的な育成を図ります。           【研究科】		各学部の特性に応じ、継続して積極的な資格教育の充実を図って います。 社会福祉学部では平成19年度から新たに「幼稚園」「高校公民」 の教員免許課程が認可されました。
○各種専門職の高度化に対応した資格教育を 提供し、高度専門職教育を充実させます。	・平成17年度の検証を踏まえて資格教育の拡 充、実施を図ります。	各研究科においてその特性に応じ、資格取得の充実について継続 して検討を行いました。 看護学研究科では、新たに成人看護(慢性)分野の専門看護士教 育課程の認定を受けました。
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)		
○学生が自発的にキャリア形成を目指す教育	<ul> <li>・平成17年度に実施した卒業生意識調査の分析結果やインターンシップの実態を整理したものを進路指導に生かします。</li> </ul>	
	<ul> <li>前年度に引き続き、キャリア形成を目指す 教育に関して情報収集を行います。</li> </ul>	キャリア形成にかかわる関連資料を広範囲に収集しました。収集 した資料を基に勉強会を行い、現行の就職支援事業の効果やイン ターンシップの認識度、キャリア教育関係授業の効果を把握する必 要性が明らかになりました。 そこで、平成18年12月に、キャリア教育に関する学生の現状についてアンケート調査を実施し、その集計結果をまとめました。
	・編入学指導担当教員を各学科専攻に置き指 導体制の確立を図ります。	進学希望学生に対し、十分な対応ができるように委員会組織の改 編を行いました。
○各種資格取得へのカリキュラムを充実し、 専門職としての実力を身に付けさせます。	・平成17年度に行った二級建築士の模擬試験 の結果を踏まえ、資格取得のために開設した 住居系科目の授業内容を改善して実施しま す。	
○卒業後の社会的・実践的コミュニケー ション能力涵養のための英語、日本語教育を 充実します。 (定士伝典→送知)	ついてのデータ解析を行い、より効果的な学 習・教育方法の確立に努めます。 ・「日本語表現論 I」において施行実施した	また、e-Learningを導入し、個々の学生の学力に応じた指導が可 能になる環境を整えました。 「日本語表現論 I」で1クラスで試行実施した新聞投稿プログラ ムを1年生全員に拡げて実施し、28名が新聞掲載を果たしました。 また新聞投稿プログラムの問題点を明らかにしました。 平成18年度後期は5クラス編成として、少人数教育の実をあげま した。
	・県内外から70社程度を選定して企業訪問を	
とりの希望に沿った効果的な就職指導を行い ます。	に添った就職活動の支援に取り組みます。 ・地域の状況を取り入れた親しみやすいe	に、ゼミ担当の教員と就職相談員との密接な連携のもと、就職活動 の支援を図った結果、就職内率は、順調に推移しています。 地域の企業や宮古短大卒業生の協力を得ながら、就職活動の支援 に向けた e ラーニングのコンテンツを作成し、教材として活用して います。
○四年制大学3年次への編入学を希望する学 生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた 指導をするなど、編入学指導の強化を図りま す。	・専門ゼミ(特別研究)を中心に学生の希望 に沿った編入学指導の充実に取組むととも に、就職・編入委員会において積極的に教員 相互の情報交換を図るなど、専門ゼミ担当教 員の支援体制の強化に努めます。	学生の希望に沿った編入学指導の確保に取り組みました。
エ教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 (7)修学目標の設定と指導		
入学時に学生の修学目標等を調査し、その 達成度、満足度について継続的に確認するな どの修学指導方法を充実します。	・各学年次における修学目標の設定・達成状 況の評価をするシートを作成し、試験的に実 施します。	修学目標設定のために履修資料の収集を行い、次年度の各学部と の調整のための準備を行いました。
(1) 卒業生及び企業の評価のフィードバック 卒業生に対する意識調査を行うとともに就 職先の企業、自治体、機関等から意見を聞 き、教育の成果・効果を明らかにします。	め卒業生及び就職先からの意見聴取を継続し て実施します。	ト調査(回収率34.7%) を実施しました。
	・卒業生に関する情報をデータベース化し、 連絡体制を整えます。	同窓会において卒業生情報のデータベース化が進められていま す。なお、連絡体制は構築されておらず、卒業生からの住所報告は 1~2割程度の回収率となっています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選	<u> </u>	
(7) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制 ○学部等の教育目標を明確化し、それに対応 した入試制度を整備します。	<ul> <li>(学部、短期大学部(学科、専攻)の教育目標に対応した入試制度を整備します。</li> <li>・A0入試制度について、入学した学生の状況などを踏まえ改善案を示します。</li> </ul>	年度実施)において、センター試験を利用しました。
	査・検討します。	高校側の意見を踏まえ、学部の特性を活かした選抜時期を検討したと伴に、学部によっては志願者がいない(需要がない)場合は、21年度選抜から廃止する方向で調整しました。
	します。 (ソフトウェア情報学部)	た。また高校訪問時に教員が持参するデータの中には該当高校出身 者の情報が含まれており、高校教員との面談時にそれらの情報を フィードバックできる体制を整えています。 また関連して、H17年度以降の入学者に対しては、保証人に対 し、単位修得状況の報告を行いました。
○高大連携により高等学校教育と大学入試及 び大学教育との関係について調査研究し、そ の改善を図ります。		高等学校長協会との懇談会を実施し、本学への要望等を伺いました。 高校の進路指導担当教員を招き、本学の入試についての意見交換 を実施しました。 新たに県南部及び沿岸南部の高校生を対象に、一関会場で入試相 談会を実施しました。
	<ul> <li>・高校への出前講義等の内容等を見直し、高 大連携事業を充実させます。</li> </ul>	出前講義については1月末日までに県内22高校で実施(延べ42名 の教員派遣)しました。 ウインターセッションについては、受入大学中最も多い165名の 高校生が参加しました。
○入試区分に対応した学生の学修状況を調 査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場 等入試制度全般について継続的に見直しを行 います。		入試区分の学修状況及び入試の方法については各学部で検討作業
○学部等の専門特性に応じた入試方法の改善 について継続的に検討します。	性に応じた入試となっているかを検証し、改 善方法を検討します。	Ŧ.
○入試から教育、卒業指導までの一貫教育を 研究開発する組織の設置を検討します。	<ul> <li>・入試から教育、卒業指導までの一貫した教 育を研究開発するための必要な組織や仕組み について引き続き検討します。</li> </ul>	組織や仕組みの検討のため、他大学等の例などを調査しました。
【学部】 (看護学部)		
基礎学力、意欲、コミュニケーション能力		変更点については高校側の理解が得られ、順調に進んでいます。
を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じ て課題発見能力、思索能力、総合的判断力、 社会性、感性、行動力をみることができるよ う作題、質問を工夫します。また、大学入試 センター試験のより良い活用方法を検討しま	・入試問題研究グループにより問題を十分に 検討してきた。たおよりよい佐期に努めま	入試問題研究グループで問題を検討することにより、良質の問題 を作成することができました。高校教員との問題検討会では適切な 評価を得ました。
す。 (社会福祉学部)		
<ul> <li>〇アドミッション・ポリシーの3つの柱、す</li> </ul>	た平成17年度の調査を踏まえ、AO入試のあり 方を具体的に検討します。	「全国ネットの受験誌」の評価によれば、高校側で「A0入試らし い大学」「(受験生評価)選抜の方法納得できる大学」として全国 トップ15位(東北上位)にランクされ、社会福祉学部の競争率も高 いと評価された現在の入試方法について概ね「妥当な方法」と認識 されますが、細部の点について改善を検討しています。 A0の既入学者との意見交換の場も設定しています。
	・現行の前・後期日程の入試形態について検 討を開始します。	入試形態についてデータの収集に取り組んでいます。
○高校や福祉専門職団体との積極的な協同・ 連携により、地域社会により貢献できる資質 を有する学生を求める方策を具体化します。	の参加者増の実績に基づく学部公開のニーズ 増大に対応するため、出張講義など類似活動	
(ソフトウェア情報学部)		
○暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜す るため、独自の思考力試験を行い、この成果 を点検しながら、改善を継続していきます。	(計画なし)	高校訪問を行い、思考力試験について意見聴取しました。 思考力試験の成績と入学との成績についての相関を調査し、入試 改善にあわせ18年度計画の見直しを行いました。 また、思考力試験の課題について整理しました。
式をさらに充実させていきます。	で、入学予定者に、入学までの4ヵ月間自習 できる教材を用意します。平成18年度に準備 を行い、19年度からの実施を目指します。	入学予定者に対する入学前教育について、対象とする課目および 体制についての検討を行いました。科目としては、数学・英語を対 象とすること、体制としては教員の負荷や入学後の補習教育も視野 にいれた体制についての枠組みを検討しています。 これに加えて今後の入試制度検討のために入試改善プロジェクト を立ち上げました。本プロジェクトでは、現行の入試制度の課題を 明らかにするために高校訪問をして意見収集をするとともに、それ らの結果に基づいた新入試制度案を提案しました。
○県内の人材育成のため、県下の高校からの 推薦入試を維持する一方、他県からも優れた 人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設 します。	(計画なし)	推薦入試を引き続き実施するとともに、全国推薦も実施していま す。また現行の入試体制を見直し、面接日を推薦入試とは別日程す ることで全国推薦の面接時間を確保し、より優秀な学生をとること ができるように改善しました。 さらに平成21年度においては、本学部の目的にあうように、現在 の推薦入試と全国推薦、さらには専門高校・総合学科選抜とを統廃 合する方向で改革を進めています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
に即した政策課題に取り組む能力と意欲をも つ学生を選抜します。このため、大学入試セ ンター試験利用の見直しを行います。	<ul> <li>・平成17年度にセンター試験の科目変更を公表したので、それに対する高校側の意見を聴 取し、今後の改善に向けた資料とします。</li> </ul>	意見を聴取したところ、肯定的反応を得ました。
○前期日程で課している「総合問題」のあり 方を、学部の特質と高大連携の観点から検討 し、より適切な問題の作成に努めます。 【研究科】	<ul><li>(計画なし)</li></ul>	高校教員との入試懇談会において高校側の意見を聞き、指摘され た点を十分に考慮して問題を作成しました。
大学院については、高度な専門性の修得に 対する強い意欲と研究的視点を持った人材の 確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しなが	ン・ポリシーを明文化します。	り、残る1研究科は19年5月を目途に明文化の予定です。
ら、多様な入試制度を実施します。	<ul> <li>・第一次募集、第二次募集での入試方法について、筆記試験を廃止し、代替で口頭試問を実施するための情報収集を行います。</li> <li>(ソフトウェア情報学部)</li> </ul>	7月に実施した特別推薦枠においてはロ頭試問を実施し、その実 績を中心に他大学院の実例などの情報収集を進めました。また本大 学院におけるロ頭試問の効果を確認するとともに、入試制度や入学 後の教育効果も含めて、H18年度計画を見直しながら、一次二次募 集における有用性について検討しています。
	<ul> <li>・特別推薦(7月)を土日に実施します。</li> <li>(同上)</li> </ul>	7月8日(土)に実施しました。募集人員20名に対し、志願者8 名、受験者8名、合格者8名という結果となっています。
	・社会人及び留学生受験生の人数増強策とし て、東京での試験実施を目指します。 (同上)	東京での試験実施に向けて検討しました。また留学生、特に大連 との提携も視野にいれた入試実施方法について検討しました。
	・院JABEE審査導入に向け入試制度面の改善 を行います。(同上)	入試制度面について、入試問題や入試科目を中心に検討を加えま した。
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)		
○大学入試センター試験の導入や社会人入試 の実施について検討するとともに、推薦入試 の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟	<ul> <li>・平成19年度入試から大学入試センター試験 を導入します。併せて社会人入試および推薦 入試の改善に向け検討します。</li> </ul>	た。 また、新しい入試区分として、国際文化学科に推薦入学(特別)
<ul> <li>化を図ります。</li> <li>〇出前授業、入学前講座などの導入によって</li> </ul>	・推薦入試合格者に対するスムーズな入学後	と、社会人入試を含む特別選抜を設け、多様な入学試験制度に基づ く入学者選抜を実施しました。 推薦入試合格者に対する入学前講座等の実施を決定し、その準備
入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	教育への移行を図るため、入学前講座などの 実施を目指します。また、出前授業の積極的	
(宮古短期大学部)		
推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的 に組み合わせるなど、向学心のある学生の選 抜に継続的に取り組みます。	<ul> <li>・70校程度を目処に高等学校を訪問し、本学の教育理念や教育内容、さらには進路状況等を説明して向学心のある学生の確保に努めます。</li> </ul>	教育内容等を説明し、向学心のある学生の確保に努めたところ、志
	・受験生の利便を図るとともに、幅広く入学 生を確保するため、平成19年度入試から大学 入試センター試験を導入します。	新たに宮古短期大学部を大学入試センター試験会場とし、地域の 高校生の利便性を確保するとともに、入学者の選抜に大学入試セン ター試験を活用しました。
イ教育理念等に応じた教育課程を編成するため	の具体的方策	
【学部】 (7)教養教育と専門教育の融合		
○教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成	て、平成19年度カリキュラム改訂を行いま す。	共通教育センターが中心となって共通教育調整会議で各学部と調 整を図りながら平成19年度カリキュラムを編成しました。
します。	ます。	各学部の代表者を構成員とする共通教育調整会議を設置し、教養 教育を充実するための運営体制を整えました。
○専門教育は、各学部特性に応じた実学実践 教育を重視した専門科目によって編成しま す。	<ul> <li>・各学部における実学実践教育を推進します。</li> </ul>	各学部目標を各科目の目標に反映させて体系化したシラバスで授 業を実施しました
○教養教育と専門教育の融合を図り、学生の 多様な専門的ニーズに対応して、他学部専門 教育の履修を積極的に奨励します。	(計画なし)	-
(1)実践実習的カリキュラムと指導方法の開発	- 英族会のはか、 教号問で辛目の信却のな協	「粉茶水美DD(Deculty Development) 批准会議」な評異し、数
○学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に 解決する指導方法の開発と実践を推進しま す。	善を推進します。	育改善上の課題に即したテーマの研修会を実施し、平成17年度の試 行的な実施を踏まえて、全学での相互授業聴講を実施しました。
<ul> <li>○実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実を図ります。</li> <li>(ウ) 人間教育充実のための学生間交流の促進等</li> </ul>	<ul> <li>・各学部レベルで実習教育等に関する研究、 改善の取組みを行います。</li> </ul>	各学部での授業評価結果等を活用した実習教育方法の改善に向け た検討を行うよう促しました。
○少人数教育の一層の充実を図ります。	・平成19年度「問題論的アプローチ科目」の カリキュラム改定は、4分野の開講授業科目	
	数、開講時間帯、担当教員の所属等のバラン スに配慮して行います。	履修単位の上限設定については、学部プロジェクト「大学における教養教育の方法・内容・評価に関する調査研究」において、問題 論的アプローチ科目の履修科目数について調査を実施しました。
	・全学共通教育については、少人数教育による授業効果の向上のため引き続き受講登録者数の制限を定めるほか、1学年当り履修単位の上限設定を検討します。	科目」を着実に実施するとともに、平成19年度の改定にあたっては

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を 推進します。	る授業実施状況の平成17年度実施の調査を踏 まえ、引き続き、習熟度別クラス編成の導入 に向けた検討を行います。	度の格差が拡大する傾向に対応するために、学生のチームワークに よる取り組みを強化するなどの対応策を検討しています。
	切にその機能を発揮しているかどうかを検証 します。	の学生が集まる傾向が顕著であることから、TOEFL-ITPでは「習熟 度の違い」が見えにくくなってきていると判断されました。
○講座制等を利用した、入学時から研究室配属するなどによる学年間交流を推進します。	・各学部の教育(講義・演習・教育指導)に おける学年間交流の改善策に基づき、学年間 交流の促進を推進します。	看護学部ではクラス担任制により、社会福祉学部では教育群制度 の運用により、総合政策学部では学年配当を緩和した科目履修によ り学年間交流を推進しています。 ソフトウェア情報学部では、1年次生から3年次生までを対象と した演習科目の新設を検討しました。
(看護学部) ○1年次からの演習、実習をさらに充実し、	・平成17年度に1年次生に実施した「PBL看護	
<ul> <li>主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。</li> <li>○問題発見・解決型学習(Problem Based Learning)を取り込んだ看護学演習の開発を 進めます。</li> </ul>	演習」試行の評価を踏まえ、実施方法の改善 をします。	容を一層充実し問題発見能力の向上を目指し、複数の教員が担当す る教育体制をとりました。
(社会福祉学部) ○福祉分野の社会的な変化に対応して 平成	<ul> <li>・新教育システム移行2年目として、「教育</li> </ul>	教育群会議毎に教科内容の改編により、新たに「社会福祉経済
17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福	群運営会議」の主導のもと、一部開始される 教育群ごとの専門科目を充実させます。ま た、学生の科目履修や専門分野選択の柔軟性	論」、「ユニバーサルサポート論」、「パーソナリティ心理学」、 「精神病理臨床福祉」など専門の科目の設置など体系化が進められ ました。
指します。	すため学生の教育群配属に向けた個別指導を きめ細かく行うなど、教育・スタッフ体制の 強化をはかります。	4つの「教育群」ごとに10班に編成、(1班10人程度)それぞれ 担当の指導教員(アカデミック・アドバイザー)を配置しました。 また「基礎教養」・「学の世界」の科目と連動したきめこまかな 少人数指導体制に取り組みました(延べ20人配置)。
○社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保 健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自な教 育課程として学生に提供し、社会福祉の教育 の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	3年後の資格教育システム完成を目指して、	「資格課程運営会議」の主導のもと文部科学省・厚生労働省等の 資格認定基準の改正等に対応した各課程の整備を進めています。 また「公民・幼稚園教諭」課程の新設の準備を進めました。
○上記4教育群制の展開のもとに、現行の2 学科制の再編について検討します。	学部将来構想の検討を含めた形として基本構 想委員会を再編します。	「将来構想検討委員会」設置の準備を進めました。全学的な「学 部再編」との関係について新たな課題として議論がなされました。
○社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。		各関係部局、機関と調整・協議を終え、文部科学省への「公民・ 幼稚園教諭」養成課程の申請し、認可されました。
<ul> <li>(ソフトウェア情報学部)</li> <li>○高度専門教育と人間教育を同時に達成する</li> </ul>	・1年次からの講座配属は開学当初から実施	「1年次からの講座配属制度」を継続して実施しています。また
ため「1年次からの講座配属制度」を今後も 堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦	しており、当学部がその成果を誇る全国唯一 の制度であり平成18年度以降も堅持します。 18年度はその成果検証のため、卒業生の就職 先への追跡調査を行います。	改善を進めるために、卒業生に対し、卒業時に本制度についてのア ンケートを実施し、その集計結果を公表しています。それを用い、 問題点・改善点の洗い出し、解決策の検討を実施しています。 「1年次からの講座配属制度」がGPに選定されていることをう け、本件に関する基調講演を、宮城大学および愛知県立大学にて実施しました。
		卒業生への追跡調査については、体制を整えヒアリングを実施し ております。本年度は、より多くの情報を得るために、対象者を従 来の企業などに就職したもののみではなく、大学院に進学した者に も拡大しています。 また次年度実施のアンケート調査についても 検討を進めております。
	いて、試作、試験運用を行います。	積し、利用できるシステムを整えました。個人情報を取り扱うこと、教員間での情報共有が主目的であることなど、その目的にあった運用形態も検討したうえで、紙ベースでの共有システムとして実現しています。
よる困難克服力等、精神的側面からの大きな 効果が期待される主体的課題設定型学習 (PBL: Project Based Learning)を導入しま す。	・平成17年度(22件)以上のプロジェクトの 実施を目指します。	公募時期を早める、実施体制を整えるといった改善を行いました。その結果、H18年度には、目標とほぼ同数の20件の申請があり、19件のプロジェクトが実施されました。プロジェクトに参加した学生の総数は78名を数えています。学生の参加人数はH17年度より上回っており、PBLへの参加率の向上が実現できました。
<ul> <li>(総合政策学部)</li> <li>○バランスのとれた基礎的知識をもとに、各</li> </ul>	・3年次および4年次生に適用される旧カリ	学生に対する十分なガイダンスの結果、新旧両カリキュラムは混
専門分野の知識を効果的に高めるため、講義 科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開 科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリ キュラムを実施します。	キュラムと、1年次及び2年次生に適用され る新カリキュラムとの混乱が起こらないよう に十分なガイダンスを行います。	乱なく実施されました。
の講義により、社会の仕組みに対する学生の 認識を高めるとともに、社会における自己の 存在価値を考える場をつくります。	情」に対する学生の反応をみて、必要があれ ば、授業構成、講師選択を見直します。	
部の一部で行われていた「実習科目」を学部 全体に拡大して実施します。これにより、学 生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を 養います。	・平成19年度から新設する「実習科目」につ いて、実習内容を決定し、フィールドや機 材・システムなどの準備を行います。	平成19年度から開始する「実習科目」について、実習内容の決 定、フィールドや機材・システムなどの準備を行いました。
【研究科】		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
変動する社会に対応可能な高度な実践教育 を実施していくため、各研究科間の連携も進 めながら教育課程の改善に努めます。 (看護学研究科)		-
○専門看護師 (CNS) 教育課程を開設します。	・専門看護師教育課程成人看護(慢性期)を 申請します。さらに他の分野について、可能 性を検討します。	老年看護には、平成18年度はCNSコースを希望する学生がいな かったため、今後にむけて準備していく予定です。
○社会人学生に対する教育体制、研究指導方 法を充実します。	・平成17年度から開始したIT活用による遠隔 教育などを更に拡充します。	なグループワークにおいて遠隔授業を実施しました。基礎・管理領 域のランチョンセミナーへの遠隔参加がありました。 研究科学生を含む"看護場面検討フォーラム"を構築し、使用を 試みた。
○独創的な看護を実践できる教育研究フィー ルドを現場の実践者とともに開発します。	<ul> <li>・平成17年度に引き続き、専門看護師教育のための実習場をはじめとして、修士論文研究、博士論文研究のフィールドの教育研究フィールドとしての充実に向けて現場実践者とともに努力します。また、教員の臨床現場との協働を進めます。</li> <li>・アイーナキャンパスにおける実践活動を教</li> </ul>	
○多様な研究方法の活用・開発、無作為化比 較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高 い研究を行います。 (社会福祉学研究科)	育研究フィールドとして充実させます。 ・必要に応じて、非常勤講師や他大学の研究	より、大学院生をフィールド研究・教育ができました。
○福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉 政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組む		平成18年11月、スタッフの確保、プログラムなど実施体制が整い 運用を開始しました。
○現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA(Software Practice Approach)を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice	文部科学省の「大学院GP」に平成22年度ま でに採択されることを目指し、平成18年度は カリキュラム再検討を行い、平成19年度から の実質化を目指します。	
<ul> <li>します。</li> <li>○多様なチーム構成は人間教育の上で効果が</li> </ul>	ることを目指し、上記カリキュラム見直しに加えてシラバスの表現方法の改訂を行いま	検討の結果、大学院JABEEの評価方法に依らない従来の評価方法 を発展させることとしました。それにともない、シラバスの表現方 法についての検討を継続して実施しています。
増大するので、院生と学部生の混成チームに よるPBLを奨励します。 ○学際的な活動を支援する意味で、他学部・ 他研究科の学生・院生との混成チームによる	・SPA、PBLを広くPRするために、Webページ の拡充、広報用リーフレットの作成を行いま す。	テンツを充実させました。
PBLを認めます。	<ul> <li>・ 教員の産子連携、美用現場への認識を高めるために、外部講師による講演会を行います。</li> </ul>	各種団体等と協力して、外部講師の講演会やシンポジウムなどを 実施しました。具体的には「Recent Development in R&D Networks (H18/6/16)」「デジタルカメラの最近技術動向(H18/7/18)」 「IPU情報システム塾(6/28~9/27)」「新世代ソフトウェア産業 革命(H18/11/24)」などがあります。これらの講演会などには学 生も参加可能とし、学生への教育の一環としても活用しておりま す。
	・SPA、PBLの今後の展開を考えるために、特 色GP・現代GPや大学院GPなどの採択事例を中 心に、類似事業についての情報収集を行いま す。	についての資料収集を実施しました。
る新しいプログラムを作成するとともに、平 成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見 直しを行います。	・博士前期課程の新しいカリキュラムを実施 します。アイーナキャンパスの公共政策特別 コースについては、学生の反応をみて必要が あれば、授業内容の改善に取り組みます。	滝沢キャンパスにおける新しいカリキュラムの対象学生は1名の みであったので、カリキュラム全体に対しては十分な評価が得られ ませんでした。
○プログラムの実施後は、教育効果を踏まえ て検証し、必要な改善を行います。		授業を開始した「公共政策特別コース」については、授業内容実 態に合わせた担当教員の編成について検討を行っています。県内の 自治体等のニーズに応えられるよう「公共政策特別コース」の拡 充・再編成について検討を開始しました。 さらに前期課程の教育プログラム改善の一環として教職科目の見 直しの検討に着手しました。
<ul> <li>(盛岡短期大学部)</li> <li>○少人数教育を徹底するために、教育内容の 改善を図ります。</li> </ul>	I」を2クラスに分割し、「生活統計学」に	
○字羽教者 フィールドローカ 淀羽の左中	TAを配置します。また、過去の科目毎履修者 数を集計し、望ましい少人数教育に向け履修 指導の方法を見直します。 ・FD活動を通じて多様な学修指導方法の実施	した。
を図ります。	を推進します。	報を収集するとともに、履修者数を調査し、また教員にも意見を聞 いて、少人数教育が望ましい科目を確認しました。
○卒業研究により、各分野における実践的な 問題解決能力の養成を図ります。	ンケート結果をもとに、卒業研究についての	卒業研究アンケートを纏め、自習時における教室使用のルールを 学生に提示しました。アンケートの結果を分析整理し、改善すべき 指導方法等について、教員に情報提供を行いました。国際文化学科 では、英語による卒業研究発表会を行いました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
た実践課題の調査・研究に積極的に参加させ るほか、地域で活躍する社会人を講師として 招くなど、社会の実情に即した教育課程の編 成に努めます。	る機会を積極的に設けます。	2年次の特別研究(専門ゼミ)を中心に、中心市街地の活性化、 コンパクトシティ、コミュニティ・ビジネスなど地域が抱える課題 を積極的に取り上げ、フィールドワークを通じて、学生が地域課題 について学ぶ機会を積極的に設定しました。
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方 ○演習・実学重視と個別指導による教育を充 実するため、1年次から演習・実習形式の名 業をより多く設定するほか、少人数によるク ラス分けや担任制により教員の指導責任を明 確にします。	<ul> <li>・演習・実学重視と個別指導による教育を充 実するための改善策を定めます。</li> </ul>	各学年に対し綿密に実施し、結果の分析・対応も行っています。
○他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。	・学部相互の履修可能科目や単位の扱いにつ いて改善策を策定します。	部教育課程の構造上、他学部等履修の大幅な増加は当面困難と認め られたことから、当面、履修の奨励については改善を図っていくこ ととしました。
○学生の学習能力、動機づけに対応する、 I Tなどを活用した多様な学習指導法を開発し ます。	・FD活動を通じて多様な学修指導方法の実 施を推進します。	「教育改善FD推進会議」を組織し、多様な学習方法の開発に向けて、研修会の検討や相互授業聴講に取り組みました。
○意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講 を検討します。		
○インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。	・インターンシップやボランティア活動など の単位化を検討します。	県内のインターンシップを単位化している大学の担当者を訪問 し、実施状況等について聴き取りを行いました。 また、ボランティア活動への意識付けを醸成するため、ボラン ティア関係のサイトを立ち上げ、学生への参加を呼び掛けました。
【学部】 (看護学部)	「トルム」、昨日中国七澤へとはアナ国生帝日	
○ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。	・より良い臨地実習指導のために実習先職員 との勉強会を開催するなどより良い理解を育 むよう協議を重ねます。	の勉強会でお互いの理解が進んでいます。
○担任の役割・機能の明確化と活動方略を作 成することにより担任制を見直し、その有効 な実践を図ります。 (社会福祉学部)		オフィスアワーを明示し、その他随時学生の相談に応じてきました。4年生に対しては就職活動に伴う推薦状をはじめ進路相談に応 じています。
○大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。		予定通り開催しました。18年度は前年のアンケートを元に「より実習の具体例」を中心に4分科会教員6名、約50名の参加で実施した。概ね好評ででした。
極的に行います。	・平成17年度に引き続き、実習教育開発室を 活用して実習報告会の相互公開の推進等を図 るほか、演習等小グループ指導の充実、学生 の相互学習を促進します。なお、学生研究室 の構成については18年度も継続検討します。	物理的に部屋の確保が難しいこともあり、実施可能なコースから
(ソフトウェア情報学部) ○演習系の科目(ソフトウェア演習A, B, C, システム演習A, B, C、ゼミナールA, B、卒業研 究・制作A, B)については従来通り小講座単位 での少人数教育を堅持します。同時に共通基 礎となるソフトウェア演習A, B, Cについて は、講座ごとのレベル差が発生しないように 教務委員会の中に演習タスクフォース(TF) を作って統一的テキスト、問題集を作成する ことも維持していきます。		「知能システム総論」を新設することで、初等専門教育における 専門コース間のアンバランスの緩和を行いました。 また学年縦断型演習については、「プロジェクト演習」という名 称で、実施検討、学部全体の意見聴取、意思統一、合意形成を進め ました。結果としてカリキュラムを改定し、平成19年度より本実施 が可能な状態まで進めることができました。 さらに基盤系科目については、科目体系を見直し、新規科目とし て組込みソフト関連科目を正式にH19年度からのカリキュラムに盛 り込みました。これらの科目については、H18年度以前入学の学生 についても自由聴講科目として単位修得可能となるよう制度整備を 行いました。
	直しに着手します。	よるヒアリングも実施しています。それらの結果については集計・ 分析するとともに、学部内に公開することで学部内での情報共有を 図っています。またその結果から社会としてのニーズの高い組み込 みソフト関連科目については、H19年度カリキュラムに正式科目と して取り入れました。さらに、この成果、および従来の正課外で実 施していた組込みソフト関連科目の教育内容を体系づけ、情報産業 の人材育成方法として、現代GPに申請しました。
○従来通り、学生による授業アンケートを毎 年度、前期後期とも実施します。またアン ケート結果において教育への取組みが優れて いると認められる教員を学部として表彰しま す。 (総合政策学部)	(計画なし)	学生による授業評価アンケートを実施しました(18年度前期、後 期済)。 H17年度後期分、18年度前期分のアンケート結果の分析を行いま した。H18年度後期分のデータについては、データを手に入れられ るのがH19年度ということもあり、H19年度に処理を実施します。 H17年度前期分、H17年度後期分のアンケート結果をもとに、4つ の観点で、学生から見て優秀と評価され、表彰する教員を選考し、 教員会議において学部長より表彰を行いました。この際に、教員表 彰の基準見直しを見直しを行いました。結果、従来の表彰タイトル をアンケート内容によりあった「授業評価アンケートにおいて『話 し方の分かりやすさ』と『要所をおさえる』の2項目において評価 の高かった教員」というものに変更しました。
(総合以東子部) ○講義科目で得た知識をもとにして、現実の 諸課題に実践的に取り組むため、一部で行わ れてきた「実習科目」を学部全体で取り組み ます。		新たな教員採用が内定し、当該教員が「授業概要」を作成しました。
○学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。		「社会調査士」については、資格取得について入学者、在学生に 対してガイダンスを行い周知を図りました。本資格は年度ごとに資 格認定機関(社会調査士資格認定機構)から科目認定を受ける必要 があるため、科目認定申請を行い認定を受けました。 「ビオトープ管理士」については在学生5名が受験し2級管理士 に4名が合格しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
〇「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文 発表会を学部全体が公開で行うことによっ て、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレ ゼンテーション能力の向上を図ります。	<ul> <li>「卒業論文・研究」の中間発表、本発表の 実施方法について、検証し必要があれば改善 を行います。</li> </ul>	本発表は2日間の日程とし、コースまたは講座ごとに実施しました。
【 <u>短期大学部】</u> (盛岡短期大学部)		
○学生の多様な学習ニーズに対応するため、 他学部・学科等の間の科目履修を促します。	・履修生ガイダンスを通じた、平成17年度の 反省を踏まえて単位互換制度の一層の周知を 図ります。	前期13名、後期13名の他学部履修を実現しました。一方で、単位 互換制度の趣旨から外れた利用者もいることが明らかとなりました。
○地域における国際交流活動を支援し、その 活動を実践的教育研究の場として生かします。	県内の幾つかの地域を選び、国際交流活動の	学部プロジェクト「多文化共生グループ」からの情報を活用し、 調査を継続しています。特に国際文化学科の学生には、外国人住民 を支援したり、国際交流事業をコーディネイトするような人材が求 められていることが明らかとなりました。 また特色GPに関わって、異文化交流授業を実施しました。
(宮古短期大学部) ○少↓数に上ろクラス編成やゼミ単位数章の	・1年次から2年次まで一貫してゼミ指導が	1年次前期の基礎ゼミと2年次の特別研究(専門ゼミ)をつなげ
充実など、少人数教育の一層の推進を図りま す。		て一貫した指導体制を確保するため、基礎ゼミの担当教員が専門ゼ ミの所属が決定するまで、学生の指導を担当しました。
	<ul> <li>         ・教員印ユの技来総語を行い、技楽以音につ なげるなど、FDの推進に積極的に取組みま す。     </li> <li>         ・         ・         令教員で構成する授業改善検討会で授業の     </li> </ul>	FDの推進に取り組みました。
		全教員が参加し、少人数教育のあり方や卒業論文の指導等につい て検討するとともに、教員相互の授業聴講に取組むなど、FDの推 進に積極的に取り組みました。
<u> エ適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</u> ○学部等や科目特性に応じた成績評価方法、	・平成18年度シラバスに明記した成績評価方	新たに構成されたシラバスの到達目標設定を踏まえ、評価基準と
設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを 図ります。	法を学部等や科目特性に応じて確認し改善し ます。	運用の適正化を実施しました。
○成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	・担任制度等による成績不良者への修学指導 を一層充実します。	フトウェア情報学部では、保証人に対する成績通知を行いました。
		現行の外国語(英語)能力検定試験結果による単位認定基準の妥 当性について検討し、新しい基準を設けました。
st.	<ul> <li>単位認定の申請方法をより明確に整理し、 周知を図ります。</li> </ul>	平成18年度履修の手引きに記載されている「語学科目における単位 認定」の部分を4学部それぞれについて点検し、申請方法が統一さ れていることを検証しました。
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成する ア教職員の適切な配置等に関する具体的方策	ための措置	
(7)教養教育実施体制の見直し		
に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり 方を見直します。	育センター」の組織及び運営の基盤づくりに 取り組みます。	各学部の兼任教員をセンターの構成員としたほか、各学部の代表 者を構成員とする共通教育調整会議を設置し、運営体制の整備を進 めました。
します。		平成19年度からの「問題論的アプローチ科目」の開講科目数が増加し、向こう2年間の安定的実施の目途がたったたため、放送大学等の単位利用に向けた制度の検討は、継続課題としました。
(1) 実学的研究テーマへの取組み ○民間企業、行政機関及び各種団体などから	<ul> <li>現行の非常勤講師の配置状況から問題点な</li> </ul>	各学部で民間企業等からのゲストスピーカーを積極的に活用した
積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導 の一層の充実を図ります。 (ウ)学部と短期大学部間の教育研究の促進		ほか(総合政策学部「産業事情」など)、非常勤講師の見直しにつ いて平成20年度からの施行を目指し、検討を進めました。
○教員の相互交流など連携を強化します。 イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク	・学部・短期大学部間での教員の講義担当に 関する指針を策定します。 等の汗田・教供の目体的支筆	教員間相互授業聴講実施要領を定め、学部、短期大学部協同で相 互の教員の授業公開を実施しました。
	・図書館の活用を促進する各種講習会等主催 事業を定期的に行います。	学生及び教職員を対象として5種類(図書館利用,図書検索、論 文検索、雑誌検索、実践編)で構成する利用講習会を5日間の日程 で開催しました。 (平成18年11月6日~10日(5日間)、受講者数延べ50名)
○ I Tの活用による教育支援を一層進展させ		昨年度のFD研修会で講師を務めた教員がITの活用に関する相
ます。 ○TA (Teaching Assistant) 制度を拡充し ます。	・TA制度について平成17年度の検証結果に 基づき所要の見直しを行います。	談、指導を行いました。 平成19年度からTAの増員を図ることとしました。
○盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャン パスを開設します。	・アイーナキャンパスの積極的な活用を図る 方策を検討します。	18年4月アイーナキャンパスを開設した。キャンパスで事業を行 う教員の意見を運営に反映するため「運営連絡調整会議」を開催 し、駐車場確保の改善を行うとともに、日中の利用率や管理運営 サービスの向上を図るため、NPOへの管理運営委託の検討を進めま した。
ウ大学間、学内共同教育等に関する具体的方策	1	
(7)学部等及び他大学の間の共同教育の充実 ○学部間、学部・短大短期大学部間の単位相	(計画なし)	-
互を促進します。 ○多様な専門的学習ニーズに応えるために他 学部等専門教育の履修を積極的に奨励しま す。		学部専門基礎科目と「問題論的アプローチ科目」との相互利用可 能性を探るため、全学のシラバスを照合しました。
○岩手5大学単位互換制度をさらに発展さ せ、学生の多様なニーズに対応します。	(計画なし)	単位互換による科目の認定について最大限配慮しています。
○他大学との連携、放送大学の利用について 積極的に検討します。	<ul> <li>・平成19年度以降、本学の教養教育が継続的かつ安定的に実施できる枠組みを確立するという視点から、放送大学等の単位利用に向けた制度について調査・整理します。</li> </ul>	平成19年度からの「問題論的アプローチ科目」の開講科目数が増加し、向こう2年間の安定的実施の目途がたったたため、放送大学等の単位利用に向けた制度の検討は、継続課題としました。
(イ)教育と研究の連携による実践的研究課題への		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。		平成19年度から院生の学部開講科目の受講が促進されるよう制度 改正を実施しました。
○地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主	システム研究所や地域づくり研究所等において、地域の自治体や諸団体と連携した防災研	戦略的地域再生研究機構における組込技術研究所が中心となり、 盛岡市内の組込みソフトウェア企業等を会員とする組込技術研究会 (平成18年10月)を立上げ、地域と連携した研究プロジェクトの形 成に向けた技術などの情報交換や技術研修会を実施しました。 また、直接、地域から研究課題を募集する「公募型地域課題研 究」を新たにメニュー研究に追加し、県内の自治体やNPO、企業等 から57件の応募を受け、各学部の選考評価を踏まえ16件を採択し、 平成18年度は3件着手し、平成19年度は13件について取り組むこと としています。 このほか、これまでの「地域課題研究」として平成18年度は新た に5課題を採択し、合計11課題の研究を推進しています。
工教育活動の評価と教育の質の向上のための組織		
○学生による授業評価をさらに発展させてい きます。	改善策を立てます。	「教育改善FD推進会議」の検討により、教育改善を志向した新 たな授業評価調査の実施案を決定しました。
○教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組みを進めます。	・全学の組織的なFD活動をさらに推進し、学 部間情報共有を促進します。	「教育改善FD推進会議」を組織し、多側面より本学の教育の課題を明確にし、その課題に即した研修会内容の検討や相互授業聴講、授業評価結果の公表に取組みました。
の相互評価を行うなど教育の質の向上を図り ます。		に向け、新たな全学での授業公開聴講の実施案を策定しました。
るか、あるいは、シラバスが適切に記載され ているかについて、定期的に評価し、継続的 な改善を行います。	適用します。	改善したシラバスを運用して授業を実施しており、特に問題点は ないことから、継続して実施することとしました。また学生による 活用の便を図るための検討を行っています。
(4)学生への支援に関する目標を達成するため ア学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具		
<ul><li>(7)個別指導体制の充実</li></ul>	・各学年次における修学目標の設定・達成状	シート作成は実施しませんでしたが、各学部は少人数かつ個別対
指導ができる体制を一層充実させます。	況の評価をするシートを作成し、試験的に実 施します。	応志向の講義・演習・実習・研修を各学年に対し綿密に実施してい ます。
○少人数担任制、1年次からの講座配属(入 学時からの研究室配属)等による指導体制を 充実します。	い、その改善を目指します。	各学部とも少人数かつ個別対応志向の講義・演習・実習・研修を 各学年に対し綿密に実施しています。
入について検討します。	・学生相談体制の仕組みを検証し、その充実 を図ります。	多様な相談体制の構築を図るため、学生が相談員となるピアカウ ンセリングを試験的に実施し、平成19年度から本格実施することに しました。
(イ)オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し 学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話	<b>∟合える場の充実</b> ↓・オフィスアワーの活用状況を点検し、学生	学生に対しオフィスアワーの利用状況や満足度等のアンケートを
し合える場を様々なかたちでつくります。		実施し、利用率が41%であることが分かりました。制度を知らない という回答もあることから、制度のPR(周知)に努めていくこと とします。
	・学生と、学長や教育・学生支援本部長の定 期的な対話の場を引き続き設けます。	学生会や大学祭実行委員会と教育・学生支援本部との懇談会を 前・後期にそれぞれ実施しました。また、学長や教育・学生支援本 部長が、学生からの要望に応じて随時懇談を行っています。
<u>イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策</u> ○学生の生活支援の組織を充実し、生活相 談、就職支援体制を整えます。	・学生の各種相談に関わる教職員を計画的に 研修会に派遣するなどカウンセラー能力の向 上を図ります。	認定カウンセラー研修会等に教職員を派遣するとともに、相談担 当教員間での事例検討会を定期的に開催し、カウンセラー能力の向 上を図りました。
	<ul> <li>・専門のカウンセラーによる就職相談日を常 設し、学生への側面支援を充実します。</li> </ul>	平成18年度より就職支援センターに専属の職員を配置することに より、学生の様々な相談にも臨機応変に対応でき、タイムリーな指 導をすることが出来ました。
		また、昨年度に引き続きジョブカフェいわてからカウンセラーの 派遣を得て水曜日に「何でも相談」を実施しています。
○健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の 充実に努めます。		健康サポートセンターの周知の一環として定期健康相談時に臨時 学生相談を開設しました。また、過体重の学生等を対象にした生活 改善指導や感染性胃腸炎の情報周知などを行い、健康支援の向上を 図りました。
	・喫煙者の喫煙マナー向上に向けた取組みを 実施します。	国ウェした。 掲示や現場指導により喫煙マナーの向上を呼びかけるとともに、 喫煙場所の明確化を図ったことにより、タバコのポイ捨てが減少し ました。
	<ul> <li>・学内での喫煙のあり方について検討します。</li> </ul>	受動喫煙対策の一環として、10月から屋外灰皿を22箇所から9箇 所へ半数以下に削減しました。
○学生相談室における、学生生活支援の専門 カウンセラー等の導入について積極的に検討 します。	・専門職としての専任学生生活支援専門カウ	窓口や学生相談室への相談の内容や件数等を調査しました。
○現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、 セクシュアルハラスメント、アカデミックハ ラスメントの未然防止策を講じます。	・アカデミック・ハラスメントの防止に向け た体制を整備します	アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びセク シュアル・ハラスメントを網羅した規程及びガイドラインを制定し ました。 (「ハラスメント防止対策規程」(平成19年4月1日施行)、「ハ ラスメントの防止及び対策に関するガイドライン」(平成19年4月1
	・セクシュアル・ハラスメントの防止に向け た意識啓発・防止活動を実施します。	日施行)) 新入生に対する広報(4月)、新採用職員に対する広報(随時) をパンフレットを使用して実施しました。 セクシュアル・ハラスメント防止研修会を実施しました(7月20 日)。
○○牛のよしⅡマ支強の白「っとゅらっゃロ	- キレリマプランニンガムンエーナエルファ	セクシュアル・ハラスメント意識調査を実施しました(10月2日 ~13日)。
○学生のキャリア意識の向上のため自己発見 レポート、インターンシップ等の充実に努め ます。		平成18年度後期に「人間と職業」を全学公開講座として外部講師 を招いて開講し、キャリア意識の向上を図りました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	・受入企業との連携を強化し、インターン シップ等の充実を図ります。	盛岡職業安定所の協力を得て、「インターンシップ説明会」を実施し、学生の参加を強く呼び掛け、68名の学生が参加しました。 結果として、学生の自主的な参加意識が醸成されました。
○就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労 体験のフィードバック等を実施して学生の適 切な職業選択に資するようにします。		研究・地域連携本部との協力体制により、授業時間または特別に 時間をとり、講座の研究分野にあった講演会を開催しています。 具体的には、「RFIDおよびRFCの応用について」(富士通研究所 研究員、H18/11/13)、「女性のネットコミュニティの歩みと地域 SRS」(エイガアル代表取締役社長、H18/11/13)、「ディジタルカ メラの最新技術動向」(エポティック社長、H18/7/18)「セキュリ ティキャンプ・キャラバン」(H18/12/6の3限・4限、経産省主催・ 文科省後援)があります。 また、「新世代ソフトウェア産業革命」(H18/11/23)「いわて情 報産業シンポジウム」(H18/11/1)といったシンポジウムや、 「ネットワークシステム研究会」(H18/6/22~23)「知能ソフト ウェア工学研究会」(H18/7/31~8/1)など本学で開催された研究会 へ学生の参加を促すことにより、学生の知見を高め先進的技術動向 の理解を深めました。
ウ就学継続困難な学生支援に関する具体的方策		
○ 就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導	<ul> <li>・就学継続困難学生の個別事情を整理し、有効な対応策を検討します。</li> </ul>	た。
を行います。		また、休・退学者の個別事情を調査、整理をしたものの長期的な 対策を検討するまでは至りませんでした。
○超光灯ない、場合など成功ですようない	<ul> <li>・統計分析に基づき、休学・退学者に対する</li> <li>具体的な対処策を検討し、休学・退学者数を</li> <li>前年度以下に抑えます。</li> </ul>	具体的な対策として、保証人に前期までの単位修得状況と通知す ることを行いました。入学時に提出する申請書との内容なども考慮 し、対象者としては平成17年度以降の入学者のみとしました。また 本通知に対するアンケートをとった結果、96%(89/93)が継続を希望 している結果となりました。 その結果、休学退学者数は91名から75名と減少しています。なお 休学退学とも書類上の年度における数となります。
○授業料免除、奨学金制度等の充実を図り、 経済的事情により修学困難な学生に対する支 援を行います。	・自治体やその他団体等の各種奨学金に関す る情報収集に努め、学生への提供を図りま す。	自治体やその他団体等の各種奨学金に関する情報を収集し、掲示 により学生へ周知を図りました。
工社会人・留学生等に対する配慮		1
(ア)社会人受入れの積極的対応		
○社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	(計画なし)	-
○岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・ 土曜開講を実施します。	(計画なし)	
(イ) 留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な		
○留学生サポートセンターの充実を図ります。	・留学生に対するチュータ制を導入し、留学 生サポートの機能を充実します。	外国人留学生チューターを日本人学生11名に委嘱し、留学生の生 活・学習支援の充実を図りました。
	開始します。	に加え初級クラスを開設し、合計11名の留学生が受講しました。 また、「にほんごチェックサポート」制度を創設し、留学生支援 の充実を図りました。
○留学生後援組織の設置を検討します。	<ul> <li>・留学生支援基金等を有効に活用して留学生</li> <li>支援を行います。</li> </ul>	留学生支援基金を活用して、4名の留学生への緊急資金貸付を行 い生活支援を行ったほか、教職員等との交流会を開催し意見交換を 行いました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
	た研究の拠点化を図るため、戦略的地域再生 研究機構を整備します。また、学内の学術研 究費のメニューを見直し、研究成果などを地 域に普及・奨励する地域貢献活動を促進しま す。	戦略的地域再生研究機構に係るプロジェクト研究所設置運営要領 を整備し、テラヘルツ応用研究所など5研究所を設置しました。 学術研究費のメニューに教員の地域貢献活動を支援する「地域貢 献調査活動研究」を新たに追加し、13件を採択し地域貢献活動を促 進しました。 また、地域から直接、研究課題を公募する「公募型地域課題研 究」も新たにメニュー研究に追加し、地域に密着した研究を推進す る制度を充実させました。 この公募型地域課題研究には、県内の自治体やNPO、企業等から 57件の応募があり、各学部の選考評価を踏まえ、16件を採択し、平 成18年度は3件着手し、平成19年度においては、13件について新た な研究として取り組むこととしています。	
題に学際的・複合的に取り組み、その成果を 地域社会に積極的に還元します。 また、時代の変化に応じて、新しい研究課 題にも取り組んでいきます。	「地域連携支援委員会(仮称)」を本部内に 設置し、企業と研究者との連携活動の情報把 握、研究ニーズの把握や産学コーディネート などを行います。 ・学部内の研究関連業務を所掌する学術委員	む枠組みを構築するとともに、地域連携の推進にあたっては、委員 会組織によることなく、本部長補佐や連携コーディネータ、職員に よるコーディネート活動により久慈地域(少子化対応)や大船渡地 域(防災対応)への成果の還元を行いました。 各学部との連携調整にあたっては、学部等の学術委員会等への本 部長補佐の参画については見送り、必要に応じ、本部長補佐から学	
<u>〔全学的に取り組む企画〕</u> (7) 地域専門職高度化プロジェクト			
遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等 の専門職に対する学習機会の提供と継続教育 により、時代にマッチした専門技術の高度化 を図ります。	IP(Internet Protocol) ネットワークを活用 した遠隔地看護職等の高度専門教育のための		
(1) 共創メディア研究プロジェクト 地元企業との協調によりメディアコンテンツ	・コミュニティーFM放送局を開設し、地域に	コミュニティFM放送局開設のための準備委員会を19年2月に設置	
の創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。	密着した番組を作成するとともに、その利用 推進を図ります。		
〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕 (7)テラヘルツ応用研究プロジェクト			
医療・福祉、動植物、食品、画像工学など	り、学内外の研究者で構成するテラヘルツ応 用研究会と連携しながら、産業応用等に向け	実験機材の充実を図るとともに、専任研究者の採用に向けた取組 みを行いました。また、テラヘルツ応用研究会に属する学内外の研 究者との連携協力により、再現性のあるテラヘルツスペクトルデー タを可能とするペレット形状の改良や水溶性試料を測定する新たな 測定方法を考案しました。 なお、植物水分の分布画像化を試み、種子の水分の偏在を確認す るなど、成果をあげました。	
	・住民の健康管理や生活情報源などの調査結	子育て支援システムや高齢者の安否確認・健康管理システムを構	
		第し、盛岡幼稚園や紫波町をフィールドとして試用し、運用評価を 実施しました。 また、他のフィールドでの子育てや高齢者、障害者に関する生活 支援ニーズ調査を続行しながら、それぞれの支援システムのフレームを検討しました。	
自治体政策協力として、環境条例制定等の	・宮古地域など合併に伴う医療・福祉など住	宮古市や二戸市における保健医療福祉に関する調査研究を引き続	
支援を行います。	境などに関する調査を実施すると共に、これ	き実施した。また、本学教員の地域貢献活動のデータベース構築に あたり、地域貢献フォーラム (HP)の立上げを行ったほか、地域資 源の再発見としての馬事文化に関する調査及びGIS情報基盤の研究 を実施しました。 奥州市の環境条例制定を支援するとともに、環境保全に関するシ ンポジウムや北上川水域の生態系影響に関する基礎調査を実施しま した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<u>〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む</u> (看護学部・研究科)	研究課題〕	
<ul> <li>○「岩手県民のライフサイクルに応じた健康 支援に寄与する研究」を進めます。</li> </ul>	・テーマリーダーの下、それぞれの専門分野 を生かした研究を引き続き推進します。 1. 岩手県民の健康問題と看護支援に関する基 礎的研究	研究報告会を開催し研究の相互評価を行いました。その結果、研 究計画デザインの再検討を行い、データの収集方法、看護実践の方 法の改善を行い、更なる研究の継続を進めています。 岩手県民の保健行動について質問紙調査を実施し、分析した。健 康情報の検索方法が普及しておらずweb活用も少ないことが明らか となりました。ストーマケアに対する看護師の意識調査を行い、実 験手法を用いて皮膚侵軟について検討した。また、県内の口腔ケア 実態調査をおこない、嚥下性肺炎と口腔ケアの関連について分析し ました。
	研究	子どもの入院中、家庭でのヒヤリハットに関する質問紙調査を行 い、入院2日目にヒヤリハット例が多いことが明らかとなりまし た。出産をとりまく状況について、褥婦と助産師に質問紙調査を行 い、助産ケアの実状とニーズ、課題が明らかとなりました。さらに 助産の質向上のための研修会、座談会、シンポジウムを実施しまし た。
	3. 岩手県における成人・高齢者の心身の健康 増進プログラムの開発及び支援システムの構 築に関する研究	て、課題が明確になりました。 高齢者に対する相談は単なる相談だけではなく、骨密度測定を通 しての指導は効果があがることが検証されました。 社会復帰の鍵である精神障害の自己服薬管理は、学会の議論を通 して、看護方法に課題が残されていることが明確になりました。
○「岩手県の看護の現場における人材育成・ 業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県 の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育 (online learning)」を推進します。	<ul> <li>・平成17年度に取り組んだ7課題の成果に基づき、内容を一部統合し、拡大・充実する形で、次のステップの研究を実施します。</li> </ul>	「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与 する研究」として1~4のサブテーマにより実施し、学生への教育 方法の研究と現場スタッフとの勉強会、講習会により研究を進めま した。 「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育」では、活用で
	教育機関と病院・訪問看護ステーションで実際にどうできるか、試案をまとめ、試みる。	きるシステムが完成し、現場からの大学院生の参加もありました。 これまで一緒に行ってきた学部外の教員3名もメンバーととも に、8月より毎月1回会議を持ち教材作成について、ビデオ作成と 事例集の作成について検討しています。 ビデオ作成については、事例と具体的場面設定について内容は了 解されたが、現在作成を進めている段階です。事例集の作成では、 事例を皆で検討しながらポイントは何か、についてメンバー間の共 有を図っています。
	2. 訪問看護師の行う在宅ターミナルケアの方 法を追究する。	在宅ターミナル学習会を5回開催。学習会ではニーズの高いテーマの講演会と在宅ターミナルケアマニュアルを作成してきました。 2月に開催される第21回日本がん看護学会学術集会で岩手県の在 宅ターミナルケアの現状について示説発表予定です。参加者と共に 在宅ターミナルケアやボランテイアの導入について討議する予定で す。
	<ol> <li>看護職・看護学生への一次救命処置普及シ ステムの開発・・学生対象の調査と講習会の実 施</li> </ol>	岩手県内でAEDを設置している病院に勤務する看護師を対象とし た実態調査の結果を、東北救急学会および日本看護科学学会にて発 表しました。 平成18年8月に心肺蘇生演習前後に看護学生を対象に質問紙調査 を行い、現在結果を分析中です。結果は来年度の東北救急学会およ び日本看護研究学会で発表する予定です。
	4. 子育て中の看護職の両立支援の実態と課題 から対策の立案・促進	下記のSST普及活動を行いました。 ・精神病院で看護職員を対象にSST講習会を3回開 催しました。(各回20数名参加) ・児童養護施設で施設職員を対象にSSTの勉強会 を開催し、実際に生徒を対象にSSTを7回実施しました。 ・養護教員を対象に2回勉強会を開催しました。 ・本学学生を対象にSSTの講義、演習を実施。評価 を今後学会で公表する予定です。
	5. 看護学部における教員・大学院生の共同セ ミナーおよび県立病院の看護研究セミナーの オンラインシステムによる運営	大学院生・教員の共同セミナーを月2回開催し、遠隔参加希望が ある場合には遠隔配信を行いました。 セミナーで得られた知識の集積のためのweb型データベースを構 築しました。 セミナー終了後に、セミナーを視聴するためのメディア蓄積用 データベースを構築しました。 以上がシームレスホームページにアクセスできるようにwebsite の整備を始めています。 これらの進捗状況等に関して「コンピュータ&エデュケーショ ン」に投稿する予定です。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○Evidence Based Nursing(EBN)を促進する 総合的な看護技術の実証的研究を進めます。	<ul> <li>・臨床現場で実践されている看護技術について、臨床研究と基礎研究の両面から総合的に 研究することにより科学的な看護技術を構築し、岩手県の医療の質向上に寄与することを 目標に昨年度の実績に基づいて下記の研究を 行います。</li> </ul>	
	1. 糖尿病療養指導士の資格認定を受けた看護 師の看護実践の変化についての調査結果に基 づき介入困難事例の解析	
	<ol> <li>2. 養護教諭の傷の手当ての実際についての調 査結果に基づき具体的対策の検討</li> <li>3. 在宅ケアにおける感染看護技術の構築を目</li> </ol>	に有用な病態モデルについて検討しました。 昨年度の研究実績については、看護技術学会で発表した。在宅か
	具体的方策の検討 4. 薬剤の血管外漏出時の効果的なケアを確立	
	するための基礎研究 5. 筋肉内注射部位の新たな選定方法の検討	脈周囲に薬剤を漏出させ、薬剤の血中濃度について評価検討しました。 岩手県内の精神科病棟を対象とした筋肉内注射の実態調査を実施した結果明らかとなった手技の根拠について動物実験で検討しまし
(社会福祉学部・研究科)		t.
コミュニティー」構築のための研究開発の 下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・ 介護の両立を可能とする地域社会の構築に向 けた総合研究」など関連研究を推進します。	・学部の「地域福祉開発研究会」を年4~5回 開催し、市町村等が抱える福祉課題(介護、 育児、情報等)について、現場担当者と大学 研究者との情報交換を継続促進します。	岩手県、県社会福祉協議会の連携により地域の福祉課題を設定 し、計画通り4回の地域福祉開発研究会を実施し、さらに他の研究 会との共催でセミナーを開催し関係市町村、社会福祉協議会、民間 施設等から多くの参加がありました。
(ソフトウェア情報学部・研究科) 文部科学省COEのような世界的な研究教育	・地域再生研究の一環として、組込技術研究	組込技術研究所、戦略的ソフトウェア研究所、地域防災システム
拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会 ニーズ、学部シーズ土壌、将来の発展性など を有する課題を設定すべく、調査中です。21 世紀型の新しい産業先進県("誇れるいわ て"40の政策)を実現するため、「ゆとり」 「安心」「便利」「透明」「コアコンピタン ス」などを生産、物流、医療、行政、環境な ど生活のすべての局面において、情報の側面 から高度化する「ユビキタスいわてインフラ 構築(仮称)」を研究課題候補のひとつとし て検討していきます。	所、戦略的ソフトウェア研究所、地域防災シ	
<u>(総合政策学部・研究科)</u> (7)環境問題に関する政策課題		
学部では、講義と実習を通して基礎的知識 を与えるとともに、卒業論文・研究におい て、環境保全の視点、行政の側面、法的視 点、経済的側面など、様々な側面から専門的 にこの課題に取り組みます。大学院では、そ れらをさらに深め、より専門的な立場からの 政策提言を行っていきます。	て、環境変化と動物の生態、新エネルギーの 導入と環境、環境地図の作成を取り上げま	環境問題の諸課題は、卒業論文で18テーマ、修士論文で1テー マ、博士論文で1テーマが取り上げられています。
(イ)地域活性化問題に関する政策課題		
学部で、講義と実習を通して基礎的知識を 与えるとともに、卒業論文・研究において、 社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の 改善、企業やNPO等の設立による地域の活性 化など、様々な側面から専門的にこの課題に 取り組みます。大学院では、それらをさらに 深め、より専門的な立場からの政策提言を 行っていきます。	トの経済効果、産学連携と地域活性化、公共 交通と地域、地域づくりと地域活性化を取り	地域活性化に関する諸課題については、卒業論文で6テーマ、修 士論文で1テーマが取り上げられています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
部・研究科では、国際的視野に立った地域の 政策課題は、重要な課題のひとつです。その ため、学部では、講義を通して基礎的知識を 与えるとともに、卒業論文・研究において、 諸外国における地域の役割、グローバル化し た社会におけるわが国の地域の課題、わが国 の地域の抱える政策課題の解決策が持つ国際 性などに取り組みます。大学院では、より専 門的立場からこれらの課題解決に向けた提案 を行っていきます。	性化、地方自治体の国際協力、財産犯罪の国	文で各1テーマが取り上げられています。
研究に取り組みます。	づけた利用に関するプロジェクト研究を開始 します。また、地域に根ざした国際交流や文 化伝承に関する現状分析を行い、問題点とそ	「住環境」「県産食品と健康」「多文化共生」「文化継承」の4 グループで研究を進めています。各グループともに中間報告会を行 い、グループ間での意見交換を行いました。それぞれの研究成果は 『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』第9号(2007年3月発 行)に報告書として発表しました。また、「住環境」グループでは 成果を論文として日本建築学会論文報告集に投稿します。
(当日短期人子部) 三陸地域の特性を生かした地域振興に関す る調査研究に取り組みます。 ウ成果の社会への還元に関する具体的方策	・地域における宮古短期大学部のあり方につ いての調査研究に取り組みます。	宮古短大のこれまでの地域貢献活動を検証するとともに、宮古短 大における教育のあり方について、検討し、地域や高等学校等に周 知を図りました。 宮古短大部の地域貢献について、開学以来の活動を検証しまし た。 分かりやすい授業の徹底、エンカレッジ教育の内容等、宮古短大 部の教育のあり方を検討しました。 高校訪問を通じて、本学部の教育内容等を説明しました。 企業を訪問により、求人情報の収集に努めるとともに、宮古短大 の教育のあり方について周知しました。
産学連携の下で、研究成果を産業技術とし て社会に移転・還元します。	<ul> <li>・本学を会場とした研究成果発表会を定期的 (概ね隔月)に開催するとともに、県内外数 箇所での研究成果発表会を開催します。</li> <li>・また、県内外の展示発表会に積極的に参加 し、研究成果の移転・還元に努めます。</li> </ul>	いわて情報産業シンポジウム(岩手県情報サービス産業協会との共 催)、岩手県立大学シンポジウム新世代ソフトウェア革命(主催) を開催し、研究成果の発表を行いその普及等に努めました。
工研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 ○教員の専門分野、研究内容及び研究成果の データベース化を推進し、情報公開します。	<ul> <li>・教員や教育研究活動に関する情報を「岩手県立大学シーズ集」として、ホームページを通じて公開します。</li> </ul>	て、産学連携、技術移転に絞った本学の研究シーズを収録した「リ エゾン-I研究シーズ集2006」を作成しました。 また、研究者情報システムの構築に向けた検討を終え、システム 構築業務委託業者を選定のうえ、平成19年7月からの本格稼動を予 定しています。
	究成果の学術誌等への発表実績を取りまと め、公表します。 ・また、中間・事後研究評価にあたって、学 術誌等への成果発表を評価項目とします。	めを行いました。 また、学部プロジェクト等研究費に「学会発表促進費」を設け、 各学部長に予算配分し学会発表等の活動を支援しました。
(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成 ア適切な研究者等の配置に関する具体的方策	するための措置	
<ul> <li>○民間企業、行政機関及び各種団体などとの 人事交流等により、教育・研究を一層充実さ せます。</li> <li>○重要な研究プロジェクトに対応するため、</li> </ul>	なPRを図りながら、民間企業研究者や著名研 究者等を特認教授等として受入れ活用しま す。 ・国等の新たな競争的資金の獲得に向けて、	し、学内への周知やシンポジウム等での取組紹介などを通じてPRを 行いながら、5研究所を設置しました。この研究所に、民間企業な どの研究者を受け入れ随時の研究員として7人委嘱するとともに、 一部、客員教授等の称号も付与しました。 学部横断的な特認プロジェクト枠を新設したものの、プロジェク ト自体の立上げが行われなかったため、教職員の機動的な配置活用
	編成を検討します。	なお、5大全学プロジェクト研究におけるリーダーやサブリー ダー等の配置は引き続き行いました。
研究など、様々な分野のバランスに配慮しな がら公正な評価によって効果的に配分しま す。	価を基に研究費制度の検証及び改善を行いま す。	基盤研究費及び学部プロジェクト研究費については、基準額を引 き下げる一方、教員の研究活動に応じて加算する「学会発表促進 費」「院生研究指導費」「外部研究費獲得促進費」を学部プロジェ クト等研究費に設けるとともに、全学プロジェクト等研究費に新た なメニューとして「地域貢献調査活動研究」「公募型地域課題研 究」を追加しました。 また、研究費の弾力的かつ効果的な執行を確保するため、全額プ ロジェクト等研究費の翌年度への繰越制度を整備しました。
○全学的研究や学部プロジェクト研究を推進 するために、研究資金の重点的配分を行いま す。		5大全学プロジェクト研究には、引き続き、予算の重点配分(学 内研究費の17%)を行いました。
クージー ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体 研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施	的方策	
○メディアセンターの学術情報機能の充実	(計画なし)	
○RA(Research Assistant)制度の導入	・RA制度を整備し、戦略的地域再生研究機構 の研究所等で必要に応じRAを採用します。	RA制度については、非常勤職員就業規則の改正が必要であり、諸 般の事情により規則改正手続きが遅れているため、RAの配置を見送 りました。 翌年度、規則改正が行われた際には、プロジェクト研究所と協議 のうえRAを配置します。
○図書館専門職スタッフの配置 エ知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する	(計画なし) <b>具体的方策</b>	-

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
極的なPRを図ります。	タベースを作成し、大学のホームページで公開するなど、学内外への積極的なPRを図ります。	これまで法人が権利を有する特許等は2件のみであり、また、平 成18年度の職務発明審査会に付託された案件は1件のみで、知的財 産権に関するポテンシャルが小さいことから、他の類似した公立大 学等の知財の管理・活用等の現状調査を実施し、その上で、知財の 管理・活用の基本方針を定めることとしています。
果を事業化するなど、知的財産の活用を図り ます。	開催するとともに、平成17年度に引き続き、 岩手大学知的財産本部や東北テクノアーチな	岩手県知的所有権センターによる特許制度等に関するセミナーを 学内で2回開催しました。 また、岩手大学知的財産本部やいわて産学連携推進協議会等と連 携し、学内の技術移転可能な研究成果の技術移転活動に取り組みま した。
オ学内外共同研究等に関する具体的方策 ○地城連携研究センターを中心として受内外	・戦略的地域再生研究機構における各研究所	戦略的地域再生研究機構の5プロジェクト研究所を設置し、民間
の研究の積極的連携を図ります。		企業の研究員などを含めた研究をスタートさせました。 また、民間企業等とコンソーシアムを形成し、国の地域新生コン
○氏間 定業や行 岐機 めどの 研究会、他人子と の共同研究やプロジェクト研究などを推進 し、実学的・先進的研究に取り組みます。	募型地域課題研究枠を新設し、地方自治体や	今州研究資のメニュー研究に公募型地域課題研究を追加し、原内 の自治体やNPO、民間企業などに課題募集したところ、57件の応募 があり、学部の評価を踏まえ16件について、今後、提案先の団体と 共同しながら研究をすすめていくこととなりました。 戦略的地域再生研究機構の組込技術研究所所長を会長とし、産学
企画、開催して、内外の研究者との交流を深	<ul> <li>て、民間企業や他大学等との共同研究などを 推進します。</li> <li>・国際的な学会等の開催にあたっては、その 開催経費の一部を助成するなど開催を促進し</li> </ul>	官で構成する組込技術研究会を設立したので、研究会活動を通じな がら共同研究などを検討していきます。 学術研究費の学会等開催助成として3件の学会等開催を支援しま
めます。 カ学部・研究科、短期大学部の研究実施体制等に	ます。 ・また、日本褥瘡学会東北地方会やテラヘル ツ応用シンポジウムなどを開催します。 関する特記事項	北東アジア地域に関する研究交流ネットワーク(NEASE-Net)第1 回フォーラムやテラヘルツ応用セミナーなど本学において多用なシ ンポジウム、セミナーなどが企画開催されました。
(看護学部・看護学研究科)	因为专用出来	
大学間協定・学部間協定を締結している大 学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化 的特徴に関する国際研究の実施体制を整備し ます。	発展を図ります。 ・国際学会への発表・参加について出張期間 中の授業・実習等を支援します。	なお、国際学会への発表者及び「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育・研究実践支援)」については、該当者がありま
地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等 の各種研究会を相互に連携するとともに、行 政、民間、地域の実務者・研究者との共同研 究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継 続的に対応できる体制をつくります。	し、遠野市・二戸広域地区など平成17年度に 開拓した市町村をはじめとし県内市町村との 共同研究の一層の推進を図ります。	
(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研 学部(研究科)として、地域連携研究セン ターとの協力のもとに、県の方針を視野に置 き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交 流・協調を推進します。	<ul> <li>・岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議 との意見交換会、岩手県および近隣県の情報</li> </ul>	県下企業のみでなく、包括協定先の市町村や団体などとの共同研 究の可能性について検討しました。実際にいくつかの共同研究につ いては、プロジェクトを立ち上げ、すでに実施段階にはいっていま す。
		県下企業のみでなく、包括協定先の市町村や団体などとの共同研 究の可能性について検討しました。実際にいくつかの共同研究につ いては、プロジェクトを立ち上げ、すでに実施段階にはいっていま す。
層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取	び修景のための学部研究チームを構成し、継	査・測定を行い、景観再生・植生回復に関する報告書を作成し、事
(盛岡短期大学部)	ケチのは想は思えし日々なりの時代しませ	性化、条例策定など5課題に県内行政機関、民間団体と協働して取り組むこととなり、平成18年度は防災、交通の2課題に着手しています。
結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛 岡短期大学部教員に対する産学公連携に関す る調査を実施します。	付けた利用に関するプロジェクト研究を開始 します。また、地域に根ざした国際交流や文 化伝承に関する現状分析を行い、問題点とそ	「住環境」「県産食品と健康」「多文化共生」「文化継承」の4 グループで研究を進めています。各グループともに中間報告会を行 い、グループ間での意見交換を行いました。それぞれの研究成果は 『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』第9号(2007年3月発 行)に報告書として発表しました。また、「住環境」グループでは 成果を論文として日本建築学会論文報告集に投稿します。
<ul> <li>(宮古短期大学部)</li> <li>産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。</li> </ul>	・財団法人さんりく基金の有効な活用を図る ため、研究成果の発表会を開催します。	久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市において、研究成果の発表会 を開催しました。
+研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上 ○研究活動については、研究の目標を明確に し、その成果について評価を行います。	・研究評価要領に基づき、各研究費の区分ご	外部有識者による学術研究費評価委員会を設置し、全学プロジェ クト研究などの全学プロジェクト等研究費に係る中間評価及び事後 評価を19件実施しました。
す。 	<ul> <li>研究成果の評価結果等を基に、基盤研究費の個別配分に反映される仕組みを検討します。</li> <li>・全学的・包括的な研究倫理指針の策定を検</li> </ul>	研究成果の評価については、全学プロジェクト等研究費に係る中 間・事後評価を実施しましたが、その結果を基盤研究費の個別配分 に反映させる検討に至りませんでした。
○切九冊座の向上のため組織を設置すること により、その向上を図ります。	・ 王子の・ 己石的な切九冊 座相町の東足を検 討します。	国がイドラインなどを増まえ、切先員不正使用的正規程を占めた 研究倫理指針の策定を行うため、盛り込む項目や審議の仕組みなど を検討しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	・引き続き、全学的な研究倫理に関する研修 会を開催します。	開催時期を検討の結果、平成18年度の研究倫理研修会の開催は見送り、翌年度の上半期までに研修会を開催することとしました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成する (1)地域貢献に関する目標を達成するための措	置 置	
ア地域社会等との連携・協力、社会サービス等に ○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用 し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャル ワークサービス、心理相談、健康相談、共同	・アイーナキャンパスにおいて行う各種の事 業を通じて、本学の学術研究の成果を発信し	
研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、 学術研究情報サービス等を提供します。	・県民を対象とする公開講座等をアイーナ キャンパスにおいて実施します。	総合政策学部が3講座、盛岡短期大学部が4講座実施しました。
	・他のアイーナ入居施設等との連携による事 業展開を検討します。	受けました。
○研修機関との連携や遠隔教育により専門職 (看護職、福祉職、行政職等)への学習機会 を提供します。		eラーニングサイトとして看護職のための「遺伝看護学」を構築 し、試験運用を開始しました。 なお、看護場面検討フォーラムWEB版については、看護学部公開 講座などで運用を開始し、使い勝手などの意見を収集しました。 組込技術者のためのeラーニングサイト「組込みソフトものづく
	・ 有設無以外の教育については、 実施を便討 します。	和込み術有のためのをプロンクサイト「和込みプラトものづく り塾」については、試作に着手しました。 福祉職及び農業改良指導員のための支援システム開発は、基礎調 査を実施しました。
○大学の人材育成プログラムにより、社会人 教育の実効的方策を提供します。	<ul> <li>ソフトウェア情報学部が平成17年度に実施 した「組み込みソフトものづくり塾」をさら に内容改善のうえ実施します。</li> </ul>	日から9月8日8まで開講(25日間、延べ175時間)し、受講定員50 名に対し、32名(県大24、他大学5、社会人3)が応募、受講しま した。
	<ul> <li>・また、シスコネットワークアカデミーを継&lt;</li> <li>続開講します。</li> </ul>	グアカデミー」を5月16日から9月22日まで開講(41日間、延べ 179時間)し、受講定員40名に対し、26名(県大18、社会人8)が 応募、受講しました。
○県立大学における研究成果等の情報を提供 するため、コミュニティFM局の開局を検討 します。	・共創メディア研究プロジェクトの中で、コ ミュニテイFM局開局に向けた免許申請や番組 制作などを進めます。	コミュニティFM放送局開設のための準備委員会は、2月及び3月 にそれぞれ1回開催しました。 ホスピタルラジオのための骨導受聴方式のベッド枕の研究開発に ついては、平成18年度滝沢村産官学共同事業に採択され、地元企業 との共同開発を実施しました。 また、インターネットラジオ等の情報配信を担う学生主体のNP0
○本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かしま	・県内の国際交流諸団体活動の現状を把握 し、本学の教育研究活動の活用の方策を検討	が設立されました。 岩手大学と連携して、留学生相互のサポート体制を構築すること
す。 イ産学公連携の推進に関する具体的方策	します。	
○地域連携研究センターの充実強化を図り、 産学公の連携を推進します。	<ul> <li>・地域連携研究センターに「地域連携支援委員会(仮称)」を設置し、実効的な産学公連携体制を整備します。</li> </ul>	地域連携研究センターに新たに産学連携担当教員及び外部資金獲 得支援担当教員の2名を配置し、体制の充実強化を図りました。
○地域課題への積極的な対応 ・地方自治体、企業あるいは地域社会との積 になったは、思想任ちたらの知道会の定期後		岩手県幹部や県経済同友会幹部との意見交換会を3回開催しまし
極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的 な開催など、常に社会的なニーズの把握に努 めます。	会等を開催します。また、県内各地で開催さ	た。 また、地域諸団体のニーズ把握のめのお困りごとアンケートを実施するとともに、地域連携研究センターなどを会場としてテラヘル ツ応用研究会や組込み技術研究会などの産学公交流会を開催しました。
	・「地域連携支援委員会(仮称)」の場で、 学内の産学公連携活動を把握するとともに、	北上川流域自動車関連協議会など各種産学官交流会に研究者が積 極的に参加し、産学官の交流を深めニーズ把握に努めました。
	地域連携研究センターに寄せられた相談等を 整理し、社会的ニーズ・地域ニーズを把握し ます。	地域ニーズの把握のため、課題を公募する「公募型地域課題研 究」を新たに立ち上げ、学内の多様な専門領域を有する研究者が取 り組む枠組みを構築するとともに、地域連携の推進にあたっては、 本部長補佐や連携コーディネータ、職員によるコーディネート活動 を実施しました。
ら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向け た政策提言を行う研究プロジェクトに取り組 みます。		携協定を締結し、地域連携研究センターが連携事業の企画・窓口と なる大学と地域との連携の新しい枠組みを構築し、具体的な連携事 業を進めました。
見・開発するとともに、学内の研究内容と社 会的な要望とのマッチングを図ります。	究成果発表会を開催します。	JGNIIワークショップ(NICT東北リサーチセンターとの共催)、 いわて情報産業シンポジウム(岩手県情報サービス産業協会との共 催)、岩手県立大学シンポジウム新世代ソフトウェア革命(主催) を開催し、研究成果の発表を行いその普及等に努めました。
ウ地域の他大学等との連携・支援に関する具体的 ○いわて5大学学長会議が実施しているシン ポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換 を促進します。	<b>方策</b> (計画なし)	いわて5大学学長会議の今年度の幹事校として、単位互換や図書 館の相互利用などに関する5大学連携を推進しました。特に、今年 度は、5大学の学長がはじめてパネリストとして一堂に会したシン ポジウムを企画し、実施しました。
○岩手大学地域連携推進センターとの連携に よる知的財産の管理について検討します。	び「INS知的財産活用研究会」へ参加し、 平成17年度に引き続き、岩手大学地域連携推 進センターとの連携による教員が保有する知 財の活用方策など知財管理の仕組みを検討し ます。	
(2) 国際貢献に関する目標を達成するための措 ア留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究		
○国際交流協定大学との交換留学・共同研究 等を促進します。	<ul> <li>・留学生支援基金等を有効に活用して留学生</li> <li>支援を行います。</li> </ul>	い生活支援を行ったほか、教職員等との交流会を開催し意見交換を 行いました。
○国際化に対応する人材を育成するため、従 来の実績を踏まえた教育実践プログラム(海 外研修)をさらに充実させるとともに、学生 の海外留学を支援します。		盛岡短期大学部国際文化学科学生が国際文化理解演習として米国 に20名、韓国に11名参加したほか、社会福祉学部の学生が国際交流 協定校である韓国又松大学校での韓国語・韓国文化研修に4名参加 しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	・国際交流研究会において、協定大学を中心 にした学生交流、研究者交流のための方策を	学内の交流状況を把握するとともに、協定締結校である大連交通 大学から5名の留学生を受入れたほか、盛岡短期大学部においては 慶尚大学に国際文化理解演習として学生を派遣しました。 また、平成18年9月、韓国又松大学と国際交流協定を締結しまし た。 なお、北東アジアをフィールドとした研究を進めるため北東アジ ア研究グループを組織し、北東アジア研究交流フォーラムを開催し ました。

	年度計画	計画の進行状況等
<ul> <li>工業務運営の改善及び効率化に関する目標を達</li> <li>1 運営体制の改善に関する目標を達成するため</li> </ul>		
ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	・平成17年度に構築した組織体制について、	
○大学運営は、理事長、学長がリーダーシッ プを発揮し、経営戦略を確立します。	・平成11年度に構築した組織体制について、 より機動的かつ効率的な運営を行うととも に、必要に応じて見直しを行います。	役員会議と常務会の位置づけを見直し、役員会議に一本化すると ともに、毎月定例的に開催し、法人経営に関する重要事項を協議し ていく体制としました。 本部長会議、役員会議において、平成19年度計画の重点事項や今 後のビジョンについて協議検討し、学部長等連絡会議を通じて全学 に周知するとともに、重点事項やビジョンに関する学内論議の活性
○分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。 イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体	动士体	化に努めました。 認証評価や計画の進捗状況に関する評価等に対応するとともに、 評価を核として大学改革を推し進めるため、新たな本部組織として 「大学改革推進本部」を平成19年度から設置することとし、評価等 について責任をもって遂行する体制を整えました。
〇理事は、中期目標、中期目間の実現を図る ため計画的に、かつ、責任を持って法人運営 に当たります。	・平成17年度に構築した組織体制について、	非常勤理事2人について、主として携わる担当分野を明確化し、 その識見を法人経営に活用する体制の構築を図りました。
○全学運営組織の責任者は、担当する分野の 業務を迅速で効率的に運営するために諸施策 を講じます。		共通教育センターから本部長補佐をそれぞれ選任するとともに、 研究・地域連携本部に専任の助教授を配置するなど、本部機能の強 化を図りました。 また、開学10周年など特定の課題等に機動的に取り組むため、平 成19年度から新たに「副学長代理」の職を置くこととし、特定の課 題等を効果的に実施する体制を整えました。
ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等		
各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に 配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築 します。 <b>工教員・事務職員等による一体的な運営に関する</b>		_
	・平成17年度に構築した組織体制について、 より機動的かつ効率的な運営を行うととも	共通教育センターから本部長補佐をそれぞれ選任するとともに、 研究・地域連携本部に専任の助教授を配置するなど、本部機能の強 化を図りました。
オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関す 人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点 から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的 に配分する方策を立てます。	・5大プロジェクト研究や学部プロジェクト	5大プロジェクト研究や特色ある研究をもととして、学外の研究 者も受け入れながら研究所を設置できるプロジェクト研究所の設置 要領を整備しました。
カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方	策	
学外の有識者、専門家を理事に登用して開 かれた大学運営に資するようにします。 <b>キ内部監査機能の充実に関する具体的方策</b>	(計画なし)	非常勤理事2人について、主として携わる担当分野を明確化し、 その識見を法人経営に活用する体制の構築を図りました。
	・実施要領に基づき内部考査を実施します。	下記のテーマにつき、4学部及び2短期大学部について、内部考 査を実施し、事務処理状況の確認と学部長ヒアリングを実施しまし た。 ・研究費の執行状況、処理方法等の検証・指導
		・図書管理状況、資産管理事務の検証・指導
ク大学運営に関する内外の意見の反映 ○経営会議に、学外の有識者、保護者等に委	<ul> <li>・大学活動全般に関する学生の満足度等を把</li> </ul>	新入生アンケート、在学生アンケートの実施により学生の満足度
員として参加を求めるほか、大学に県民の意 見を聴くための窓口を設置するなど、大学運 営に外部の意見を反映させます。	握し、大学改善に生かします。	等を調査しました。アンケート結果については全学に公表すること を通じて、各部署における分析と対応の促進を図りました。
	けるコーナーを掲載します。	に言いたい」を掲載しました。 県民等からの意見・提言に係る事務処理手続きを定めるととも に、寄せられた意見・提言及び回答内容を、ホームページを通じて 公開しました。
○教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。	(計画なし)	平成19年度の委員改選に向け、学外委員の選出分野の見直し、増 員、審議の位置づけと審議事項の明確化等の検討を進めました。
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成 冬学部 研究科 短期大学部の教育・研究	するための措置 ・共通教育センター、アイーナキャンパス、	共通教育センターにおいては、各種委員会の組織整備を行い、教
組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の 連携に対応できるよう継続的に検証します。 特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成	戦略的地域再生研究機構をスタートさせると	接会の円滑な運営と全学共通教育の確実な実施に取り組みました。 アイーナキャンパスについては、4月から開設し総合政策研究科 による大学院授業や各学部による公開講座など、計画された利用が 行われました。また、戦略的地域再生研究機構については、運営要 領等を整備し、5研究所を設置しました。
19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり 方を検証します。	<ul> <li>・全学プロジェクト研究体制が十分機能しているか検証し、必要により改善を行います。</li> </ul>	全学プロジェクト研究体制については、学部横断体制によりプロ ジェクトリーダー及びサブリーダーを研究・地域連携本部長が指名 するとともに、本部長補佐をプロジェクト統括に配置し、必要に応 じ、プロジェクトリーダー会議を開催しました。
	・学部、短期大学部の教育・研究組織のあり 方について検証を進めます。	盛岡短期大学部の4年制移行を検討するため「盛岡短期大学部等 将来構想検討委員会」を設置し、盛岡短期大学部の4年制移行の検 討に付随して、全学的な機能強化を検討しています。
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成す		
	・教員業績評価について、実績を客観的に評	平成17年度に実施した教員業績評価について、学部長等からの報 告や被評価者のアンケートにより評価結果を検討し、教員の自己評 価と評価者による評価が概ね許容範囲内であると分析し、学内に公 表しました。また、基準としての「寄与率」の明確化が求められた ことから、考え方等を整理したうえで、継続して実施しました。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○教職員の採用・昇任は、業務の実績に対す る客観的な基準による評価に基づき、透明 性・公正性が確保された選考方法で実施しま		「公立大学法人岩手県立大学教員選考基準」を学内ホームページ 上で公開しました。 平成18年度をもって、博士後期課程が文部科学省認可に沿って完
Ŧ.	の担当講義時間数等の現状把握と分析を行い ます。	成したことから、平成18年度及び平成19年度の比較検討を進めなが ら、担当講義時間数等の現状把握を進めています。
イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方	策	
○広く学外から優れた教育研究者を確保する ために、業務の特性に対応した任期制、年俸	制、裁量労働制、年俸制を導入します。	研究・地域連携本部の=-x <sup>*</sup> に応じ、任期制・裁量労働制・年俸制 を導入し、運用しています。
制など多様な任用形態と給与制度及び他団体 等との人事交流の制度について検討します。	<ul> <li>・人事交流実施の手続について定めます。</li> <li>・職員表彰制度を創設し、表彰を実施しま</li> </ul>	国等との人事交流について、その都度調整を図りながら円滑に実施しています。 表彰実施細則を整備し、表彰を実施しています。
○大学業務に精通した専門性の高い事務職員	す。	衣彰美施神則を登開し、衣彰を美施しています。 プロパー職員の配置計画のために、各所属から意見聴取を行いま
の確保、養成に努めます。	るとともに、当該職員の確保に適した制度創設に向け、契約職員制度他、各種制度の検証	した。
	を行います。	ました。(平成19年4月:5名採用)
ウ中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)	管理に関する具体的方策	
中長期的な観点に立って定数管理等の計画	<ul> <li>・中長期的な人件費(定数)管理計画を策定</li> </ul>	学内の教員組織の現状等について、学部長等から聴取を行い、課
を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や 人員(人件費)の適切な管理、効果的かつ効 率的な人的資源配分等を推進します。	します。	題を抽出しました。
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成		
ア事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的		
	<ul> <li>・継続して、法人化後の業務の状況を随時検 証し、事務局組織の見直しを行います。</li> </ul>	ることとしました。 事務局職員定数を平成18年度の59人から57人に縮減することとし
		ました。
イ業務のアウトソーシング等に関する具体的方策		
○管理事務で経費節約等が可能な業務は、ア ウトソーシングします。	るデータ連結の自動化の実施及び旅費業務の FAQを作成します。	教職員をメンバーとしたワーキンググループを設置し、効果や問 題点の検証を行い、使い勝手の良いシステムに改善しました。 FAQの作成に向けて、調査・検討を行ないました。
	・旅費システムの効果を検証し、引続き業務 フローの改善に取り組みます。	
	<ul> <li>事務局業務の総点検を行います。</li> </ul>	県大版 I MSの業務プロセス改善を通じ、業務の点検を行い、より簡素な業務プロセスとなるよう見直しを行いました。
○事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。		人事給与システム及び健康管理システムのカスタマイズを行い、 平成18年12月より給与明細書及び健康診断個人票等のWEB通知化 を図りました。
		また、グループウエアを活用して給与及び厚生福利等の手続きに 関する情報を迅速に提供し、業務の効率化を図りました。
	・学内情報の共有化を図るためグループウエ アを導入します。	図りました。
		研究者総覧、教員業績報告書等それぞれデータ収集しているデー タを統合し、研究者情報システム(仮称)を構築することを決定 し、平成19年7月稼働に向け、業者選定のうえ、システムの構築を 行っています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するため		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関す		
ア科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外 ○研究成果を広く外部に提供し、受託研究な ど外部からの研究資金を導入します。	・研究成果データベースを構築し、HPにより	
○学内の多様で先進的な研究活動を推進し、 競争的外部資金の獲得を目指します。	化を図り採択数の増加を目指します。	載や研究者に対する個別の制度の紹介等を行い、応募を促進しました。
○競争的資金獲得のための申請方法研修会や 学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援 体制を整備します。	<ul> <li>・科研費等の外部資金を獲得した場合、基盤 研究費を増額するなどインセンティブが働く 仕組みを作ります。</li> </ul>	科研費等の外部資金を獲得した場合、獲得した研究費の一定割合 (直接経費の5%、間接経費の1/3)に相当する研究費を学部長等及 び獲得した研究者に配分する制度(外部研究費獲得促進費)を創設 しました。
	<ul> <li>外部競争資金獲得のためのスキルアップ研 修会や連携コーディネータ等による応募書類 作成の支援を行います。</li> </ul>	
イ収入を伴う事業の実施に関する具体的方策		
○地域社会の要求に対応した専門分野の有料 の講習・研修制度を実施します。	ガイドラインを作成し、有料の講習・研修制 度の実施を促進します。	ガイドラインの作成までは行わなかったが、専門性の高い内容の 一部の講座(5講座)について、有料講座として実施しました。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措	置 一	
○適正な職員数を確保するとともに、アウト ソーシングの積極的な導入などにより人件費 の抑制を図ります。	<ul> <li>・中長期的な人件費(定数)管理計画を策定します。</li> </ul>	学内の教員組織の現状等について、学部長等から聴取を行いました。
○業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	・県大版 I M S(いわてマネージメントシス テム)を推進します。	概ね毎月1回業務改善の事例発表会を行い、18,404時間の削減を 達成しました。 年度後半は、研修ビデオにより行政品質向上・CS・ESについ て理解を深める取り組みを行いました。
○環境対策にも配意しながら、光熱水費等の 節減を図ります。	し、引き続き光熱水費のコスト削減策を策定 して取組みます。	また、空調機器の運転時間調整及び室温設定温度の調整を行うと ともに、エネルギー使用量を公開しております。
○委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を 図ります。	数年契約を導入するとともに、更なる業務内 容の見直しを行いコスト削減を図ります。 ・学内情報システムについては業務内容を見	うえ、検討・協議を進めました。
	直し経費削減を行います。	た。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成す ○経営基盤の安定を図るため、資金管理、資 産運用を適切に行います。		6月8日から定期預金による運用を開始しました。 9月21日からレートの競争見積方式を導入しました。
○大学施設等の有効活用を進めます。	<ul> <li>一般県民への施設開放を継続して行います。</li> </ul>	大学行事を最優先とした一般県民に対する開放方針を作成しました。 講義室及び講堂の貸出を有料化することとしました。(平成19年 4月~)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
Ⅳ 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ア自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策			
	<ul> <li>・教員業績評価を継続するとともに実施結果 を点検・評価し評価方法を改善します。</li> </ul>	平成17年度に実施した教員業績評価について、学部長等からの報告や被評価者のアンケートにより評価結果を点検・評価し、実施時期の早期化、基準としての「寄与率」の明確化、中間ヒアリングの弾力化等の改善を行ったうえで、平成18年度教員業績評価を実施しました。	
○各部局、大学組織における評価システムの 継続的な見直しを行います。	及び宮古短期大学部が財団法人大学基準協会 の認証評価を受けるため、大学評価委員会を 中心とした全学的な体制により、同協会の点 検・評価項目に沿った、自己点検・評価の取 組みを開始します。	学的取組みスケジュールを作成し、学部長等連絡会議や認証評価連 絡担当者会議を通じて、学内共有を図るとともに、各部局における 自己点検・評価の取組みの促進を図りました。 各部局における自己点検・評価の取組みを促進するため、評価項 目(取組項目)の洗い出しと現状分析について、評価委員会と各部 局との打合せを実施し、進捗状況と全体的な課題の把握に努めまし た。 自己点検・評価と認証評価を全学一体的なものとして推進するた め、全教職員を対象とする「認証評価セミナー」を2回開催し、認 証評価の理解と自己点検・評価の意識付けを図りました。 各部局における自己点検・評価の意識付けを図りました。 各部局における自己点検・評価を支援するため、学生アンケー ト、教職員アンケート、企業アンケートを実施するとともに、業務 データを収集して「大学経営評価指標」を構築し、学部長等連絡会 議や認証評価セミナーを通じて学内への周知と活用の促進を図りま した。 平成19年12月に自己点検・評価報告書を完成することを期し、現 状に基づく自己点検・評価や下のの作成(仮執筆)を各部局に指示 するとともに、各部局との打合せ(第2回)を通じて、実施状況や 課題の把握に努めました。	
	<ul> <li>・JABEE中間審査で今後継続して改善するよう求められている CS 5 項目、IS 3 項目が完全実施されるよう、自己点検を行います。また、教員側にとっても、委員会側にとってもより負荷の低いシステムを確立して、定常的に「シラバス通りの実施」点検が可能なようにします。</li> </ul>	JABEEの中間報告において、今後継続して改善するよう求められ ている CS5項目、IS3項目の完全実施に対する自己点検として、 「シラバスどおりの実施の確認」を行いました。 上記の「シラバスどおりの実施の確認」にかかる労力を軽減し、 効率よく実施するために、関連文書の様式の整備、定期的アナウン スの実施、提出方法の画一化などの改善策を検討し、実施しまし た。	
<b>イ評価結果を大学運営の改善に活用するための具</b> ○評価結果の収集と管理及び公開について積 極的に取り組みます。	(枠的力束 ・平成17年度計画実績報告書を作成しホーム ページで公表します。	平成17年度計画実績報告書をとりまとめ、岩手県地方独立行政法 人評価委員会に提出のうえ、その評価を受審しました。作成した実 績報告書については、その評価結果を併せて、9月21日にホーム ページで学外に公表しました。	
○評価結果のフィードバック体制を充実し、 教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体 制の改善等に活用します。	(計画なし)	平成17年度計画の実績に関する岩手県地方独立行政法人評価委員 会による評価については、本部長会議等で検討し、平成19年度計画 の重点事項に反映しました。 平成17年度教員業績評価の結果については、教員と学部長等の面 接により平成18年度の目標設定に反映する仕組みとして実施したほ か、大学評価委員会において評価結果全体を分析評価し、教員業績 評価の仕組み改善の検討資料として活用しました。 認証評価への取組みの一環として構築した「大学経営評価指標」 については、学部長等連絡会議や認証評価セミナーで学内周知と活 用の促進を図りました。	
○教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。	(計画なし)	-	
2 情報公開の推進に関する目標を達成するため ○大学に対する社会の理解を高めるために教 育研究活動・成果のデータベース化を行うと ともに多様な形での広報活動を展開します。 ○大学の教育目標と特色に関する情報公開を	<ul> <li>・教員や研究活動に関する情報を「岩手県立 大学シーズ集」として、ホームページを通じ て公開します。</li> </ul>	研究者情報システムの構築に向けた検討を終え、システム構築業 務委託業者を選定のうえ、平成19年7月からの本格稼動を予定して います。 全学的に広報活動を展開するため広報連絡調整会議を設置すると ともに、広報活動の展開方法や仕組みなどを定めました。 盛岡駅コンコース内のパンフレットステーション駅ナカBOXを2 箇所確保し、本学及び本学教職員が主催するイベント等について広 報の充実を図りました。 本学及び本学教職員に関わる事項について、県政及び教育記者ク ラブに対し積極的に情報提供を行い、本学に関する報道の増加を図 りました。 閲覧者の利便性を考慮しながら、本学ホームページをリニューア ルし、本学のイメージアップを図りました。	
○大学の教育目標と特色に関する情報公開を 積極的に進めます。	(〒) 四 <i>/よし)</i>	_	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
V	施設設備の整備、安全管理等の目標を達成す		
1	施設設備の整備等に関する目標を達成するた		
	○ユニバーサルデザイン化に対応したキャン パス環境整備に努めます。	<ul> <li>・ユニバーサルテサイン化環境整備計画に基づく整備を実施します。</li> </ul>	宮古短期大学部に自動ドアを設置しました。 同短期大学部に多目的トイレを設置しました。
	○既存の施設を有効活用し、学生の自己教育 力を高める学生同士の対話、交流を活性化す る「居場所」を確保します。	(計画なし)	-
		配置します。	共通教育センター内に事務機器等の整備を行ない、また、副セン ター長室のパーテーション工事及び電話回線工事を実施しました。
	○海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境 の確保に努めます。	<ul> <li>・留学生が就学環境にスムーズに移行できるよう、生活・学習の面を支援するチュータ制度を導入します。</li> </ul>	外国人留学生チューターを日本人学生11名に委嘱し、留学生の生活・学習支援の充実を図りました。
2	安全管理に関する目標を達成するための措置		
	○労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全 衛生管理体制の充実を図ります。		仕事のストレスに関するアンケートを実施し、結果に基づく保健 指導を随時行いました。 労働安全衛生法の一部改正に伴い、長時間労働者に対する心身の 健康障害を防止するための保健指導の体制を整備しました。
	○化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正 な処理を行います。	・薬品の管理状況等の点検を実施します。	薬品の使用、保管管理状況等の書面調査を行ったうえで、立入検 査を実施しました。
	○災害発生時等に対応する危機管理マニュア ルを作成するなど危機管理体制を整備しま	・情報伝達訓練を実施します。	危機管理対応指針を策定し、指針に基づき作成した緊急連絡網に より、情報伝達訓練を実施しました。
	す。	<ul> <li>・消防訓練を総合政策学部棟及び地域連携研究センター棟で実施します。</li> </ul>	消防訓練を実施しました。 ・総合政策学部棟(10月25日消防署立会) ・地域連携研究センター(12月1日消防署立会 なし)
	○学生に対する安全教育の徹底、安全意識の 向上のための対応を充実します。	き続き実施します。	学生の知識向上に努めました。
		・社会的に未熟な学生の学生生活を安全に過 ごしてもらうために,安全の手引き等を作成 します。	新入生オリエンテーションにおいて悪質商法や痴漢被害防止のための講習会を開催したほか、安全の手引きの作成のための情報収 集、準備を行いました。

## Ⅳ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予 算			(単位:百万円)
区分	予算額	決算額	差 額 (決算一予算)
収 入	6,257	6,283	26
運営費交付金	4,561	4,561	0
補助金	16	24	8
自己収入	1,555	1,583	28
授業料及び入学検定料等	1,444	1,470	26
その他収入	111	113	2
受託研究等事業収入	125	107	$\bigtriangleup 18$
寄附金収入	0	8	8
支 出	6,257	5,819	$\triangle 438$
業務費	6,132	5,707	$\triangle$ 425
教育研究費	4,542	4,381	$\triangle 161$
地域等連携費	53	43	riangle 10
一般管理費	1,537	1,283	$\triangle 254$
受託研究等事業費	125	106	riangle 19
寄附金事業	0	6	6

# 2 ↓ 仕書

2 人件費			(単位:百万円)
区分	予算額	決算額	差 額 (決算一予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,234	2,971	riangle 263

## 3 収支計画

3 収支計画			(単位:百万円)
区分	予 算 額	決算額	差 額 (決算一予算)
費用の部	6,211	6,145	1
経常費用	6,211	6,145	
業務費	5,298	5,467	169
教育研究費	1,735	2,014	279
地域等連携費	53	43	$\bigtriangleup 10$
受託研究費等	125	106	$\bigtriangleup 19$
役員人件費	11	11	0
教員人件費	2,747	2,723	$\triangle 24$
職員人件費	627	570	$\triangle$ 57
一般管理費	888	363	$\triangle$ 525
減価償却費	25	315	290
臨時損失	0	0	0
収入の部	6,211	6,631	420
経常収益	6,211	6,631	420
運営費交付金	4,522	4,548	26
補助金等収益	16	24	8
授業料等収益	1,416	1,496	
受託研究等収益	125	106	riangle 19
寄附金収益	0	10	10
財務収益	0	2	2
雑益	107	102	
資産見返運営費交付金等戻入	5	23	18
資産見返物品受贈額戻入	20	301	281
その他の資産見返負債戻入	0	19	19
純利益	0	486	486

4 資金計画			(単位:百万円)
区分	予算額	決算額	差 額 (決算一予算)
資金支出	6,257	7,285	1,028
業務活動による支出	6,257	5,758	ightarrow 499
投資活動による支出	0	1,260	1,260
翌年度への繰越金	0	267	267
資金収入	6,257	7,285	1,028
業務活動による収入	6,257	6,267	10
運営費交付金による収入	4,561	4,561	0
補助金による収入	16	24	8
授業料及び入学検定料等による収入	1,444	1,467	23
受託研究等による収入	125	103	$\triangle 22$
寄附金収入	0	8	8
その他の収入	111	104	riangle 7
前年度からの繰越金	0	1,018	1,018

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
₩ 5	逗期借入金の限度額		
1 2 才 买		<ol> <li>短期借入金の限度額 10億円</li> <li>想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の 発生等により緊急に必要となる対策費として 借り入れすることを想定する。</li> </ol>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅲ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	(該当なし)

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
区 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育・ 研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改 善に充てる。		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業	務運営に関する事項	
1 施設設備に関する計画	1 施設設備に関する計画	
なし	なし	(該当なし)
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	
<ul> <li>(1) 方針 定数管理等の計画を策定し、専門性の高い 人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。</li> <li>(2) 人事に関する指標 ア期初の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。</li> <li>イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年 俸制など多様な任用形態と給与制度及び他 団体との人事交流制度を検討します。</li> </ul>		学生の教員組織の現状等について、学部長等から聴取を行いました。 研究・地域連携本部のニーズに応じ、任期制・裁量労働制・年俸制を 導入し、運用しています。